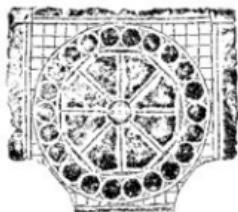


飛鳥・藤原宮発掘調査概報 6



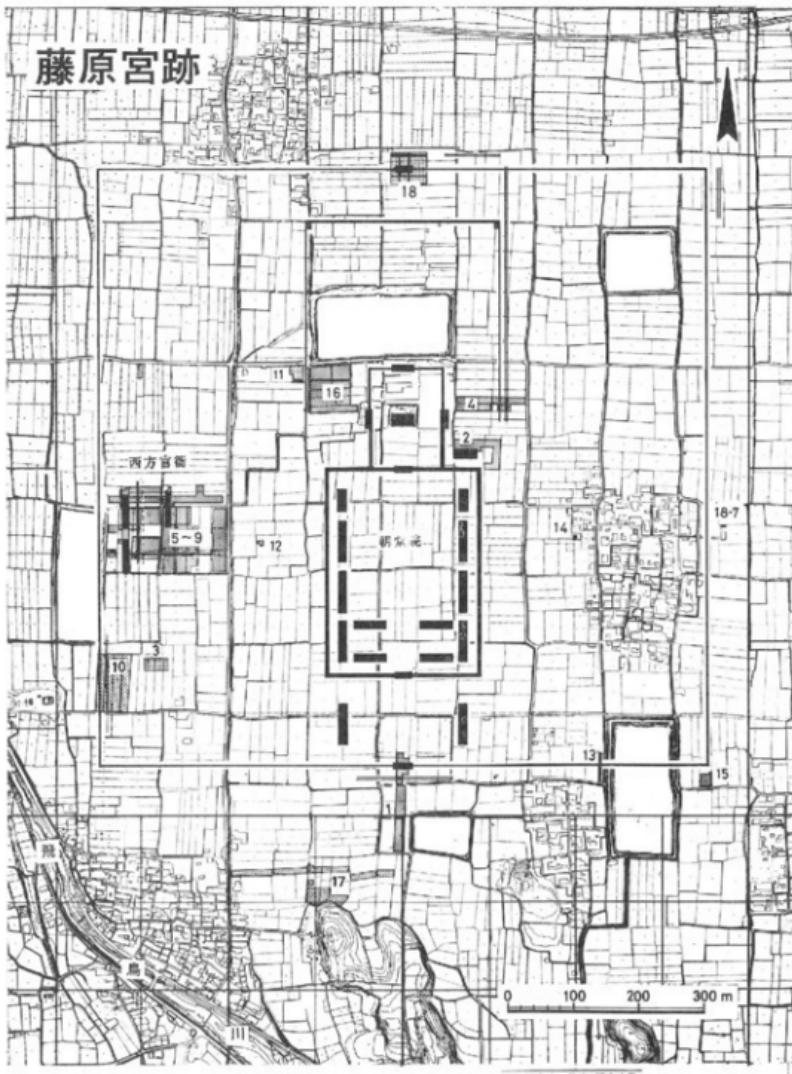
昭和 51 年 5 月

奈良国立文化財研究所

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 6 正誤表

頁	行	誤	正
3	↓ 5	S F 1 <u>8</u> 32	S F 1732
タ	↓ 10	〃	〃
4	↓ 6	〃	〃
〃	↓ 7	〃	〃
〃	タ	S F 1 <u>8</u> 31	S F 1731
タ	↓ 11	S F 1 <u>8</u> 32	S F 1732
タ	↓ 15	方圓北	方圓北
5	↑ 6	S F 1 <u>8</u> 32	S F 1732
6	↓ 13	S B 181 <u>9</u>	S B 182 <u>0</u>
9	↓ 6	181 <u>8</u>	182 <u>8</u>
22	↓ 3	一到	一 <u>最</u>
タ	↑ 1	石寸ア	石寸マ
25	地図	大宮大寺	大宮大寺
〃	↑ 1	弥生武	弥生式
38	地図	第14次	抹消
46	↑ 2	左京一坊十二条	右京十二条一坊
47	↓ 6	掘立柱	掘立柱
タ	↓ 7	暗灰粘質土	暗燃粘質土
48	実測図	S A051	S B051
50	↓ 7	発掘	発掘
56	↓ 2	掘りこんだ	掘りこんだ

藤原宮跡



調査地 数字: 調査次数

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 6

目 次

藤原宮第16次(南)の調査	3
藤原宮第17次の調査	10
藤原宮第18次の調査(附18-7次)	16
大官大寺第2次の調査	25
和田庵寺第2次の調査	38
田中遺跡の調査	47
本薬師寺西南隅の調査	49
川原寺の調査	55

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部は、昭和50年度の調査として、藤原宮、大官大寺、和田庵寺、本薬師寺、川原寺、田中遺跡等の発掘を実施した。

藤原宮では、第18次までの調査を終了した。第18次調査においては、藤原宮北面中門の確認という所期の目的を達成するとともに、朱雀大路宮内延長部の遺構を検出し、藤原京条坊の復原についての重要な資料を得ることができた。

大官大寺の調査は、中門・南門・回廊遺構の確認を目的として実施し、南門跡こそ確認し得なかつたが、中門及び南面回廊の遺構を検出した。

和田庵寺では、「大野塚」を中心とした一帯を発掘し、「大野塚」の土壙が塔跡であることを確認した。また、7~10世紀にわたる多数の掘立柱建物跡を検出したが、それらの性格の解明についてはなお問題を残している。

本薬師寺の調査は、市営住宅への進入路建設に伴って実施し、藤原京内で初めて大路の存在を確認することができた。

田中遺跡の調査は家屋の新築に伴う事前調査として実施したものである。

飛鳥・藤原宮発掘調査地区一覧表

遺跡調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍地番	所有者	備考
藤原宮 17*	6AJH	26.2a	50.4.3 ~ 50.6.14 50.10.1 ~ 50.11.4	権原市鶴齋町52 57.58.60-62 63-2.64-1,2 65-1	権原市	(右京7条1坊) 市営住宅建設
	18*	6AJE	26 a	50.6.3 ~ 51.1.12	権原市鶴齋町 石田75.76 77-1-2	中井達雄 高岡嘉明 吉井万二郎
	18-1	6AJE	12a	50.5.2 ~ 50.5.10	権原市鶴手町成垣 内175-1	下村一男
	18-2	6AJF	0.3a	50.6.4	権原市鶴手町 168-1	浅田利和
	18-3	6AJE	2.2a	50.5.30 ~ 6.2	権原市鶴齋町 86-2	北村喜一郎
	18-4	6AJC	0.18a	50.7.3 ~ 7.7	権原市高殿町 284-2	藤田好徳
	18-5	6AJG	1.5a	50.8.11 ~ 9.17	権原市別野町字下 角田150.151	宗川宗太郎
	18-6	6AJF	0.3a	51.1.8	権原市高殿町細井 314-5	塙見一夫
	18-7*	6AJC	0.03a	51.2.25 ~ 26	権原市高殿町 291-1	中西利一
	大官大寺*	6BTK	28 a	50.5.6 ~ 51.1.30	明日香村大字小山 八ヶ坪440 ~ 445	豊田利右エ門 下出政二郎 大門宏亘
和田庵寺*	5BWD	28.6a	50.10.20 ~ 51.4.3	権原市和田町字トノ ン田409 410-1,414 宇柳田411-1 413-1	吉井桂一 東口義信 東孫一郎 北村秀男	和田庵寺中心 伽藍の確認
川原寺*	6BKH	0.4a	51.1.12 ~ 14	明日香村大字川原 10-1,11-1,12	明日香村	バス廻路場建設
川原寺*	6BKH	0.1a	51.1.12	明日香村大字川原 10-2	県	県水道工事
田中遺跡*	5ATN	3.5a	51.1.14 ~ 51.3	権原市田中町垣添 222-1	辰見清一	(推定田中宮 跡)家屋新築
本葉師寺跡*	6EMY	4.5a	51.1.22 ~ 2.27	権原市城鶴町	権原市	道路建設

*本概報に収録

藤原宮第16次（南）の調査

（昭和50年1月～昭和50年3月）

調査地は『概報5』で報告した第16次（北）地区に南接する水田で、北地区の調査に引続いて調査を実施した。調査区の南東が、大極殿院を構成する西脇殿に近接するため、これに接する範囲までを調査対象とした。

検出した主な遺構には、北地区でその一部を検出している建物SB1751・道路SF1832の南延長部分の他に、掘立柱建物・柵・井戸・土壌・溝などがある。これらは藤原宮造営以前（A期）・藤原宮期（B期）およびそれ以後のものに分かれる。

藤原宮期（B期）の遺構には掘立柱建物SB1751・柵SA1825がある。SB1751は北地区で桁行3間分を検出していた建物で、梁行2間（6.4m）・桁行7間（22.4m）の南北棟である事が判明した。SB1751は南北道路SF1832を廃し側溝を埋めたのちに建てられている。柱穴は一辺約1.4mの方形ですべてに柱抜取痕跡がある。この建物は、調査区内を西南から東北に走る砂層の上に建てられているため、柱掘形の底には円礫や瓦片を敷いて不等沈下に備えている。



SB1751（南から）

なお、底に敷く瓦として軒平瓦6647Aを用いたものがある。柱間は桁行梁行共3.2m（11尺）等間に割りつけている。建物の西側柱列は内裏西外郭柵から東11.8m(40尺)の位置にある。SA1825はSB1751の東3.8m（13尺）にこれと平行して建てられた7間（23.6m）の南北柵である。柱間は2.8m～4.0mと一定でなく、特に南北の両端間が広くつくられる。SB1751の目隠し塀であろう。大極殿院西回廊と内裏西外郭柵とで狭まれた部分の北半部におけるB期の遺構はこれのみ

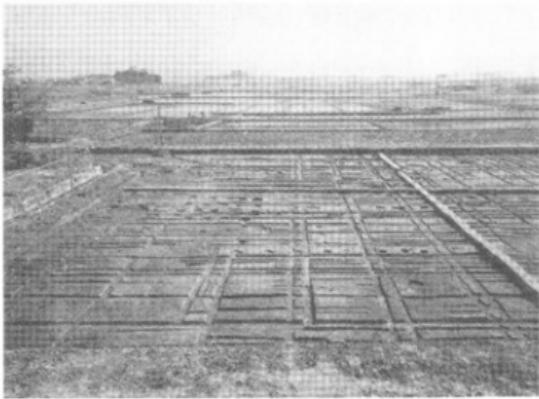
であり、この部分の大半は空地とされていたことを確認した。大極殿回廊や西脇殿に関係する遺構は存在しなかったが、それらの廃棄に関わる遺構として土壙 SK1782・1792 を検出した。これらは凝灰岩片と藤原宮の瓦を含む不整形な土壙で、瓦に完形に近いものが多い。丸瓦・平瓦の他に軒丸瓦 6281A・軒平瓦 6641F 各 1 点が出土している。

(A 期) の遺構には南北道路 SF1832 の他、掘立柱建物 16・柵 4・井戸 2 がある。SF1832 は北調査区で東西道路 SF1831 と交差しており、今回はその南延長部分で都合 65m 分を検出した事になる。道路は藤原京条坊地割に一致する。その両側溝埋土には 7 世紀後半の土器類が含まれるが瓦の出土を見ない。これは第16次北調査や第 5 ~ 9 次調査における所見と同様である。

SF1832 の東で多数検出した小規模な掘立柱建物は軸線の方位に多様性があり、N 15° W から N 5° E の範囲にわたるが、これらはおよそ、西に偏するもの、方眼北に近いもの、東に偏するものに大別され、その中の細分を含めて 5 類に分けられる。

I 類は方眼北に近いもので、SB1775・1785・1816・1822・SA1789・1813 がある。SB1775 は桁行 3 間以上の東西棟で柱間は 2.1 m 等間である。西妻柱穴が検出されず、梁行が 4.6 m と広くなる事から、建物と柵とに分離される可能

性もあるが、東・南方が調査区外になるため不明である。SB1785 は 2 間 (4.0 m) × 2 間 (3.0 m) の南北棟である。SB1816 は 2 間 (3.0 m) × 2 間 (3.0 m) の建物で、SB1814 より新しい。SB1822 も 2 間 (2.4 m) × 2 間 (3.0 m) の東西棟であ



第16次(南)調査地全景(北から)

るが西妻柱と北側柱 2 本分の柱穴を欠く。SA1789 は 2 間 (3.6 m) の南北柵で柱間 1.8 m 等間である。建物の西妻となる可能性もある。SA1813 も 2 間 (3.5 m) の南北柵である。

II類は北で東に $1^{\circ}20'$ 振れるもので SB1797・1800・1801 がある。SB1797 は南半が調査区域外におよぶため規模は不明であるが、3 間 (6.8 m) 分を検出した。柱間はそれぞれ 2.4・2.4・2.1 m である。SB1801 は桁行 2 間 (3.2 m), 梁行 1 間 (2.7 m) の南北棟で東側柱列を SB1797 の東側柱列とそろえている。SB1800 は 2 間 (4.0 m) × 2 間 (4.4 m) の東西棟である。SB1737 は北地区北端で検出した桁行 3 間 (6.3 m), 梁行 2 間 (4.2 m) の東西棟である。II類と同様の建物方位を持っている。

III類は北で西に $2^{\circ}30'$ 振れる建物方位をもつものである。SB1795 は 3 間 (3.6 m) × 3 間 (4.5 m) の東西棟で、柱間は桁行が 1.5 m, 梁行が 1.2 m の等間である。SB1802 は 3 間 (5.1 m) × 2 間 (3.2 m) の東西棟で桁行柱間 1.7 m 等間、梁行柱間 1.6 m 等間である。SB1810 は 3 間 (4.2 m) × 3 間 (3.6 m) の南北棟である。

IV類は北で東に $5^{\circ}30'$ 振れるもので、III類と同様に柱間寸法が整い、さらに比較的大きい柱穴をもつという共通の特徴を有する。SB1790 は 3 間 (4.5 m) × 3 間 (3.6 m) の南北棟で桁行柱間 1.5 m 等間、梁行柱間 1.2 m 等間である。SB1796 は梁行 2 間 (3.6 m) の南北棟で、桁行は 2 間分 (3.6 m) を検出した。柱間は桁行梁行共に 1.8 m 等間である。SB1819 は 2 間 (4.8 m) × 2 間 (3.0 m) の南北棟で、柱間は桁行 2.4 m 等間、梁行 1.5 m 等間である。SA1829 は 3 間 (4.5 m) の東西柵で、さらに西に統く可能性がある。柱間は 1.5 m 等間で、東から 2 本目の柱穴が SF1832 の西側溝にこわされており、条坊施行以前の遺構とみられる。SB1755 は北地区で検出した、桁行 3 間 (5.4 m) の東西棟の一部である。柱間は 1.8 m 等間。

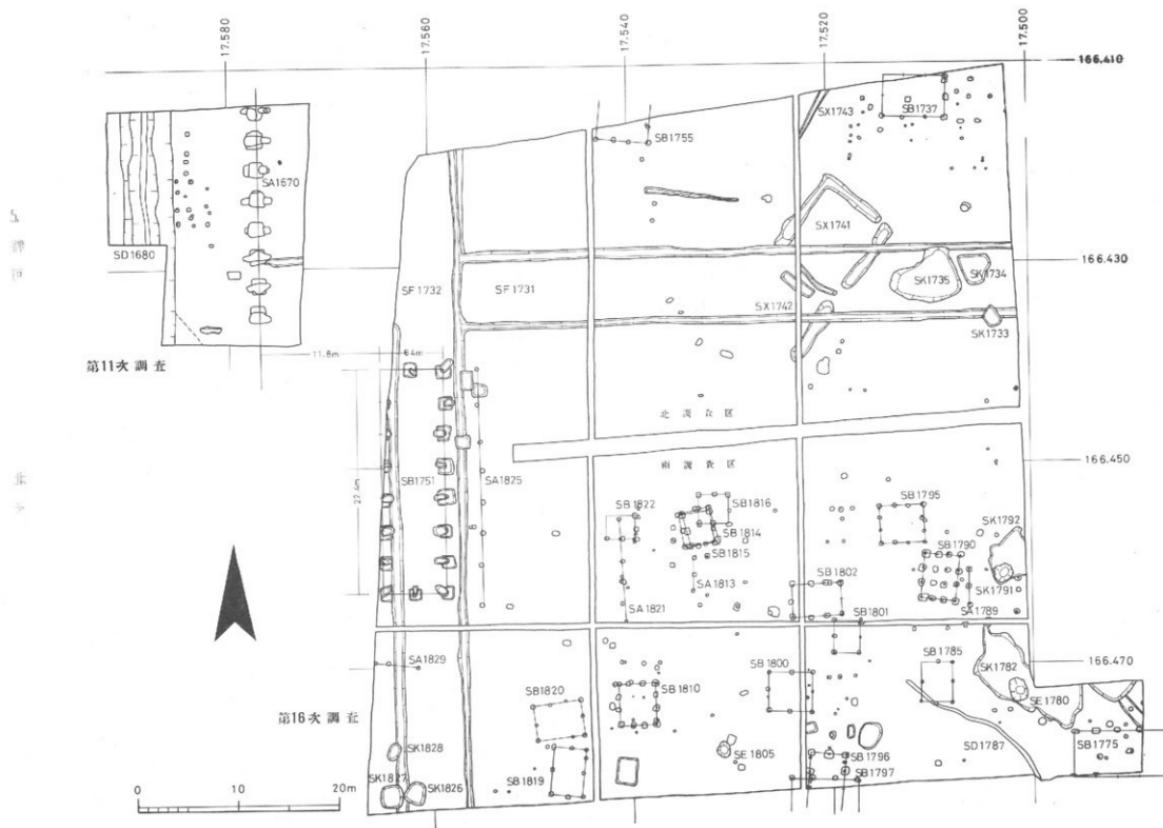
V類は北で西へ $7^{\circ}\sim15^{\circ}$ 振れるもので、SB1820・1814・1815・SA1821 がある。SB1820 は桁行 3 間 (4.8 m), 梁行 2 間 (3.6 m) の東西棟である。SB1814 は 2 間 (3.6 m) × 2 間 (2.8 m) の南北棟で、SB1816 の柱穴と重複し、SB1816 よ

り古い建物である。SB1815は2間(3.2m)×2間(3.1m)の南北棟でSB1814の柱穴にはほぼ全体が重なって検出され、SB1814の建て替えとみられる。SA1821はSB1822と重複しそれより古い南北棟である。5間分(10.3m)検出した。

以上の如く、建物の方向性を基準として分類すれば五つのグループに分けることが可能である。但し、この分類がそのまま時期の差に結び付くか否かについては、なお詳細な検討を要するが、これらの分類の中で柱筋を揃えた建物位置を認識できるものがあり、また、柱穴の大きさや柱間のあり方に共通した徵が認められるなど、それぞれ時期差を反映した一群として把握することも、能である。もし一群と考え得るならば、重複関係からはV類がI類より古い事、IV類が条坊より古い事がいえる。また、第5～9次調査の成績を参考にすれば、建物方位が条坊の方位と著しく異なるN・V類については、条坊施工後に建てられたものとは考え難い。さらに、V類の建物であるSB1819の柱穴からは、建物廃棄時に一括投棄された状況で、7世紀後半の土師器が出土しており、この建物が条坊施工時に廃棄された可能性を示している。つまり、条坊施工時、またはそれ以降に建設された可能性を残すものはI・II・III類の比較的方眼に近いグループ(N $^{\circ}$ 30'W～N $^{\circ}$ 1°20'Eを含む)であると言えよう。しかし、これら相互の先後関係についてはさらに慎重な検討を要するであろう。

上述した小規模な掘立柱建物に関係する遺構に井戸2基がある。SE1780は、藤原宮廃絶後の土壌SK1782の下層で検出したもので、直径1.2m深さ1.5mの素掘りの井戸である。埋土から7世紀後半の土器類が出土したが、环皿類が少なく、土師器甕Aの体部が多い特徴がある。SE1805も素掘りの井戸である。直径0.6m深さ0.6mで遺物もSE1780と近似している。共に藤原宮の造営にあたって廃棄されたものであろう。

藤原宮以前の遺構には、他に、SK1791がある。これはSK1792の下層で検出した直径2m深さ0.2mの不整円形の土壌で、埋土に繩文式土器とサヌカイトの剝片を多量に含んでいた。また調査区の各所から縄文・弥生時代の遺物が出土しており、付近にその時代の遺構の存在する可能性があろう。なお、調査



第16次調查遺構実測図

区の東南に蛇行する溝 SD1787 があるが、その性格は不明である。

藤原宮以後の遺構には、図示していないが調査地全域を東西・南北に走る多数の細溝がある。細溝は耕作に関係するものとみられるが、調査地西半に藤原宮の瓦を多く含むもの、東半に土器を多く含むものがあり、瓦器を含む溝を含めて掘られた時期に小異があるものと思われる。調査区の西南隅にある 3 つの土壙 SK1826・1827・1818 はいずれも直径約 2 m 深さ約 0.4 m の不整円形の土壙で、中に 15~30 cm 大の花崗岩が多数入っており、中世以降の土壙墓である可能性がある。

類	遺構	柱間数	総長 (m)		建物方位	備考
			東西	南北		
I	SB1775 東西棟	1×3 以上	6.3 以上	4.6	0°00'	
	SB1785 南北棟	2×2	3.0	4.0	〃	
	SB1816	2×2	3.0	3.0	〃	
	SB1822 東西棟	2×2	3.0	2.4	〃	
	SA1789 南北柵	2		3.6	〃	
	SA1813 南北柵	2		3.5	〃	
II 類	SB1737 東西棟	3×2	6.3	4.2	N 1°20' E	北調査区
	SB1797 東西棟	?×3	6.8	?	〃	SB1801 と東側柱をそろえる
	SB1800 東西棟	2×2	4.4	4.0	〃	
	SB1801 南北棟	2×1	2.7	3.2	〃	
III 類	SB1795 東西棟	3×3	4.5	3.6	N 2°30' W	
	SB1802 東西棟	3×2	5.1	3.2	〃	
	SB1810 南北棟	3×3	3.6	4.2	〃	
IV 類	SB1755 東西棟	?×3	5.4	?	N 5°30' E	北調査区
	SB1790 南北棟	3×3	3.6	4.5	〃	
	SB1796 南北棟	2 以上×2	3.6	3.6 以上	〃	
	SB1819 南北棟	2×2	3.0	4.8	〃	
	SA1829 東西柵	3	4.5		〃	SF1832 より古い
V 類	SB1820 東西棟	2×3	4.8	3.6	N 7°40' W	
	SA1821 南北柵	5		1.0.3	〃	SB1822 より古い
	SB1814 南北棟	2×2	2.8	3.6	N 15°10' W	SB1816 より古い
	SB1815 南北棟	2×2	3.1	3.2	N 8°50' W	SB1814 の建替え

第16次調査 A 期建物一覧表

藤原宮第17次の調査

(藤原京右京七条一坊)

(昭和50年4月～昭和50年6月・同10月～同11月)

この調査は権原市営住宅の建設に伴う事前調査として実施した。調査地は藤原宮南門の南約200mに位置し、藤原京条坊の復原によれば、朱雀大路の一部と右京七条一坊の地にあたる。また調査区の南は日高山瓦窯に接している。したがって、調査の主要な目標を条坊地割と造瓦に関連する遺構の追求においた。

調査の結果、柵・井戸・溝・炉跡・土壙等の遺構を検出した。これらは、藤原宮の時期に属するものと、それ以降のものとに分れる。

藤原宮期の遺構としては、溝SD1845・1856、柵SA1855、井戸SE1850・1860、鋳造炉跡SX1847・1848・1849などがある。

東西溝SD1845は、日高山丘陵の裾の緩斜面を一部削平して掘られた素掘りの溝である。幅1.2m、深さ0.5mを測る。長さ45mにわたって検出し、東はさらに調査地外へ続き、西では日高山西裾近くで途切れる。この溝の位置は七条条間小路南側溝の推定位置に一致するが、対応する北側の溝は検出してない。溝の埋土は二層に分れる。上層には焼歪んだ瓦や瓦窯壁に用いたと思われる

埠、焼土、木炭等が多量に含まれていた。

ただ、その殆どは日高山瓦窯に近接した部分に集中している。これらの瓦類は、おそらく日高山瓦窯で焼成され、焼損などのために廃棄されたものが堆積した状況とみられる。下層

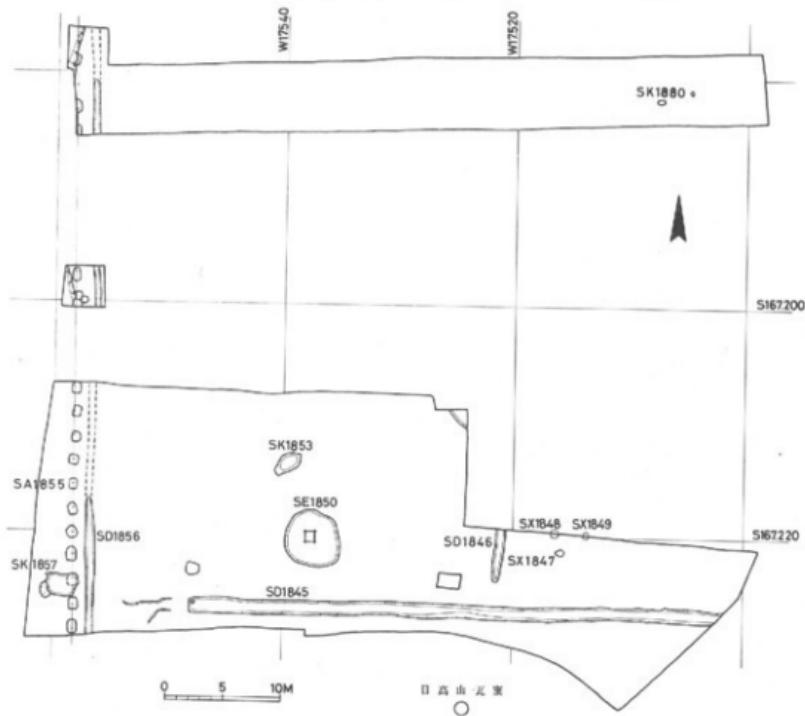
第17次調査地周辺地形図(縮尺4000分の1) 斜線部は次頁に図示 からは藤原宮期の土器

および瓦が断片的に出土している。

SD1845が西で途切れている所から9m西に南北溝SD1856がある。幅0.5~0.7m、深さ0.2mの素掘りの溝である。この溝の位置は一坊坊間小路西端の位置に相当する。しかし、小路の東を限る施設は検出されなかつた。

SA1855はSD1856の西1.5mを隔てて建つ南北柵である。中間の未調査部分を含めて27間分(59.3m)を確認した。南北方向いずれも、さらに調査区域外に続く。柱間寸法には広狭があり、2.0~2.15mの範囲でばらつきがみられる。また、調査区北端近くで柱間が2間分(4.0m)開いた箇所があり、柵間の通路と思われる。

SE1850はSD1845のすぐ北側に位置し、径4.8~5.2mの不整形な掘形を



第17次調査遺構実測図

もった井戸である。井籠組の井戸枠が5段残っており、内法が $0.8 \times 0.9\text{ m}$ 、深さ約 1.5 m を測る。井戸の内部には多量の藤原宮式の瓦片と、埠が堆積し、他に型押忍冬文の軒平瓦1点と若干の藤原宮期の土器、ふいご羽口、木筒等が出土した。木筒は9点出土し、うち主なものとしては

1 「丹^(国)加佐郡白薙里大賛久己利魚腊一斗五升和銅二年四月」

2 (表)「詔輕阿比古果安」

(裏)「尔マ相諸^ミ□特^{シテ}□□□□」

3 (表)「參出廿四日急」

(裏)「□六取者^{名々支}□□」

がある。

なお、この井戸の掘形からも藤原宮の時期の土器が出土している。

SE1860は、南北柵SA1855の西方で検出した井戸である。 $2.5 \times 1.8\text{ m}$ の不整な長方形平面の掘形をもち、井籠組の井戸枠が3段残存していた。井戸枠の内法は $0.7 \times 0.8\text{ m}$ 、深さ 0.7 m である。埋土から若干の土器・瓦片が出土した。

SX1847・1848・1849はSE1850の東方、SD1845の北側で検出した炉跡状の遺構である。いずれも径 0.5 m 前後、深さ 0.2 m 程の浅い土壤状の凹みで、



第17次調査地全景（西から）

内面が強く焼けている。内部及び周辺部からは焼土・木炭・銅滓を検出している。おそらく小規模な鋳造炉の遺構であろう。周辺から出土した2点の溶范の存在とあわせて、この一帯に鋳造工房があったことを窺わせる。

なお、調査地の東端

に朱雀大路の西側溝を予想していたが調査範囲内では確認されなかった。さらに、調査区西端は一坊大路の推定位置にあたるが、該当する遺構は何ら検出していない。

この他、藤原宮以後の遺構として、平安時代の溝および土壙と、中世の小溝を多数検出した。

出土遺物には多量の瓦類の他、土器・溶范・ふいご羽口・木筒等がある。このうち、日高山瓦窯に関連する軒瓦を中心として簡単に紹介する。

軒丸瓦は6233A・6274A・6275I・6279Aの四型式が出土した。

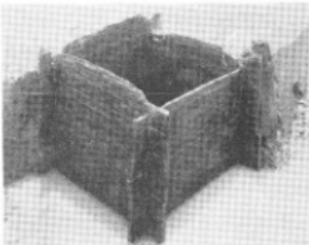
6233Aは、外区外縁を素文とする複弁8弁蓮華文で、中房に $1+4+8$ の蓮子を間弁の延長線上に整然と配する。外縁は上面を平坦に笠削りする傾斜線。AにはAaの範型に中房周縁の圓線を彫り加えるAbと、さらに中心の蓮子と1重目の蓮子を結ぶ凸線を彫り加えるAcがある。

6274Aは、外縁に線鋸歯文をめぐらし、蓮弁を肉彫り風に表わす複弁8弁蓮華文。外縁は傾斜線で、上面に1条の隆起線をめぐらし、その上を笠で削る。AにはAaの範型の蓮子の周間に、円圈を彫り加えるAbと、さらに中心の蓮子と1重目の蓮子を結ぶ凸線を彫り加えるAcがあるが、今回はAaとAbが出土した。

6275Iは、外縁に線鋸歯文をめぐらす8弁蓮華文で、蓮弁はやや細長い。外縁は上面を平坦に笠削りする傾斜線。

6279Aは、外縁を線鋸歯文とし、6275Iに似た蓮弁の複弁8弁蓮華文であるが、中房の蓮子が1重にめぐる点が異なる。外縁は傾斜線で、6274と同じく上面に1条の隆起線をめぐらす。

軒平瓦は6643A一型式のみが出土した。6643Aは、上下外区、脇区ともに珠文をめぐらし、内区に右から左へ偏行する唐草文を配する。偏行唐草文の連続波状の茎から派生する支葉は、いずれも茎にとりつかない。範型に縦の傷がつく例も出土しているが、これに支葉が茎にとりつくように彫り直したAbは出



SE1850

上していない。

最も出土量の多い丸瓦・平瓦は、両者とも粘土紐巻き上げ桶巻作りで成形し、凸面に



型押忍冬文軒平瓦（縮尺 4 分の 1）

轟叩き目と刷毛目を残す例が多い。側面は分割後未調整のものが圧倒的に多い。

熨斗瓦・面戸瓦は、いずれも平瓦・丸瓦を焼成前に分割して作る。

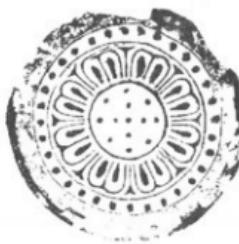
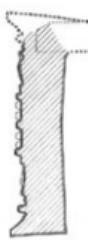
日高山瓦窯で焼成された瓦として、従来、6274Aが知られていたが、今回、軒丸瓦三型式、軒平瓦一型式の新資料を加え、丸・平瓦についても多くの資料を得ることができた。これらは、藤原宮所用の屋瓦生産の実体を解明する上で貴重な資料といえよう。

なお、この他、忍冬文を型押しした軒平瓦が 2 点出土している。スタンプの単位文様は若草伽藍出土のものと同型式であるが、若草伽藍の例では型を上下交互に押すのに対し、本例はいずれも下向きに押している点が異なる。胎上、焼成などからみて、日高山瓦窯で焼成したものとは考え難い。

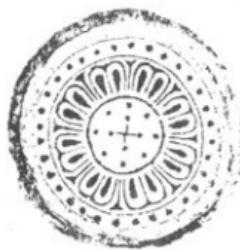
上述のように、今回の調査の主要な目的は従来の研究成果から想定した藤原京条坊の実態を究明することにあった。調査の結果、条坊地割に関連すると考え得る二、三の遺構を検出したとはいえる。それらをただちに条坊地割の遺構と断定するには多くの問題を含んでいる。たとえば、東西溝 SD1845 を仮に七条条間小路南側溝とした場合、対応する北側溝は存在せず、条間小路の道路敷の部分に、藤原宮期の井戸 SE1850 や、炉跡 SX1847 等が存在することになる。一方、南北溝 SD1856 と SD1845 西端との間に坊間小路が通るものとみても、SD1856 に平行して建つ南北柵 SA1855 は七条条間小路を閉塞するという問題が残っており、これらの遺構が条坊地割に関連するか否かについて、今回の調査結果からだけでは即断し難い。ともかく、今後、これらの遺構の時期区分等に関して、より細密な検討を加える必要があろう。さらに、この一帯の条坊計画の施行について、調査地に南接する丘陵の存在が、どのような影響を与えているのかという問題についても、一層の検討を経ねばならないと考える。



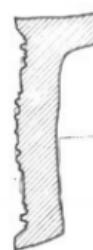
6233-Aa



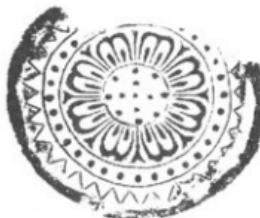
6233-Ab



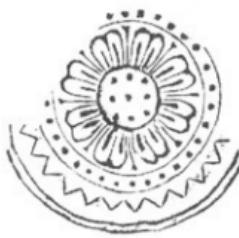
6233-Ac



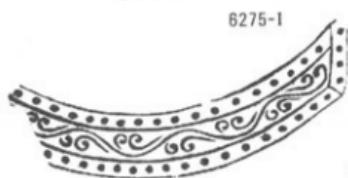
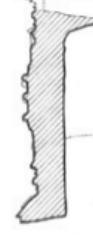
6274-Aa



6275-I



6279-A



8643-Aa



S D1845出土軒瓦（縮尺 4 分の 1）

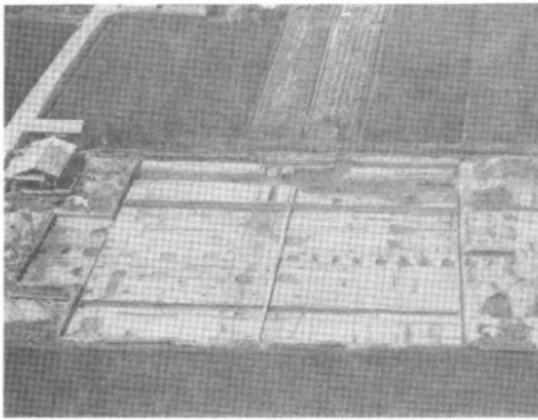
藤原宮第18次の調査

(昭和50年6月～昭和51年1月)

この調査は、大極殿土壇の北方380mに位置する藤原宮北面中門推定地を中心として、その周辺部を含む約2650m²の範囲を対象としたものである。今回の調査地の東に接する地域は、かつて国道165号線バイパス建設設計画に伴う事前調査の一環として、奈良県教育委員会による発掘調査(昭和41～43年)が行なわれており、藤原宮北面大垣SA140と、その南北を東西に流れる2条の溝SD143・145などが検出されている(奈良県教育委員会『藤原宮』昭和44年)。今回の調査は、こうした現在までの調査成果から推定される北面中門を検出して、その位置および規模・構造を確かめること、また、その成果と、第1次調査として実施した宮南面中門の調査成果とを合せて、現在なお不明確なままになっている藤原宮の中軸線を確定すること、以上の2点を主要な目的として実施したものである。

検出遺構は、藤原宮造営前(A期)、藤原宮期(B期)、その他に分れる。

B期に属するものには内濠SD143と外濠SD145、外濠SD145に接続して北流



第18次調査地全景(南から)

する南北溝SD1901-A、SD145にかけられた橋の橋脚SX1902、そして3個の土壙SK1903・1904・1905等があり、他にSB1900およびSA140の造営に際して埋められた南北溝SD1901-Aがある。A期の遺構としては、南北道路SF1920(条

坊朱雀大路計画線)と2棟の掘立柱建物SB1910・1911, それらに伴う3個の土壙SK1913・1914・1915他がある。今回の調査地域では、さらにこの道路SF1920建設以前の遺構として、その東側溝SD1921に重複して南北溝SD1925, 西側溝SD1922に重複して西北方向に流れる2本の自然流路SD1923 SD1924を検出した。

北面中門SB1900は、桁行5間(総長25.2m), 梁行2間(総長10.1m), 柱間17尺(5.04m)等間の平面規模を持つ大規模な礎石建物であり、その規模は平城宮朱雀門に一致する。後世の削平のため、基壇土や礎石すえつけ痕跡(根石など)は全く検出されなかったが、礎石すえつけ位置に限定された一種の掘込地業の痕跡から、その規模を知ることができた。礎石下の掘込地業は、方1.8m前後の不整形方の穴を掘り、その内部に灰色粘質土と茶褐色土を厚さ5cm前後の互層につきかためた構造のものである。東西の側柱列、ことに南北溝SD1901の埋めたて部に位置する、東側柱列に当る穴では、それに加えて大量の石を穴の底部に敷きつめており、礎石の不等沈下に対する配慮がみられる。SB1900に伴う基壇やそれをめ



地業の栗石(SB1900)

A期	SF1920	朱雀大路計画線	B期	SD1901・A	木簡・瓦出土
	SD1921	SF1920 東側溝		SA140	北面大垣
	SD1922	SF1920 西側溝		SD143	内濠
	SB1910	2×4以上		SD145	外濠
	SB1911	1×4以上		SD1901・B	北面中門・礎石建物・2×5
	SK1913			SX1899	SB1900の足場
	SK1914			SX1902	橋脚
	SK1915			SK1903	木簡出土
その他	SA1930	時期不明・ SD143埋土より新		SK1904	
	SA1931	平安時代後半		SK1905	

第18次調査 主要遺構一覧表

ぐる雨落溝などの痕跡は全く遺存しなかったが、外濠 SD145 上層より出土した凝灰岩切石片の存在から、恐らく凝灰岩切石で化粧した基壇を持つものであったと考えられる。

北門 SB1900 に伴う足場 SX1899 は、方 0.6m 前後の掘立柱穴から成るもので、SB1900 の柱位置の間にほぼその柱筋をそろえてあるものと、SB1900 の外周をめぐる 1 列を検出した。柱穴にはいくつか柱痕跡を残す例があり、また抜き取り跡が全く認められないことから、恐らく基壇上面の化粧前にその上半部を切り落したものと考えられる。なお、足場の柱材には径 15cm 程の円柱を用いているが、他に補強材として用いたと思われる角柱を伴うものがあった。

北面大垣 SA140 は、北面中門以西で 2 間分、北面中門以東では、未調査の 12 間分を含めて、総長 6.86m、26 間分を検出した。柱間にはややばらつきがあるが、平均 2.64m (9 尺) の等間に復原できる。なお調査範囲内では、脇門に相当する施設は検出されなかった。

内濠 SD143 は SA140 の南 12.0m (40 尺) を東西に流れる素掘りの溝で、幅 1.5 ~ 2.0 m を測る。埋土より大量の瓦と土器、木簡 2 点が出土した。

外濠 SD145 は SA140 の北 23.6m (80 尺) に位置する。幅 4.5 ~ 5.5 m の大規模な溝で、この溝もまた素掘りである。調査地区中央で、北流する南北溝 SD



SD145 (東から)

1901-B に接続するため、この部分では SD 145 南岸が幅 20m に亘って大きく削り取られている。また SD145 の西半、北門 SB1900 の中央間にに対する位置には、方 20cm 余の角杭を打ち込んで橋脚とした SX1902 がある。この上に橋桁をわたして、橋としたものであろう。内濠 SD143 では、このような橋の施設を検出しなかった。溝幅がせまいため、直接板材をわたすなど、より簡単な構造のものがあったのかもしれない。外濠 SD145 の埋土からは、

瓦・土器・木製品とともに、500 点を越える

大量の木簡が出土した。内濠・外濠出土の大量の瓦は、いずれも北面中門SB1900に用いた瓦の一部をなすものと考えられる。恐らく、SB1900建造時、もしくは平城遷都に伴って解体した際に、破損し、溝内に投棄されたものであろう。

3個の土壙の中、SK1903からは、瓦・土器に混じて、「蝮王 猪使門」の二つの門号を記した木簡が出土した。文献史料上で知られる藤原宮の門号としては『続日本紀』大宝二年六月甲子条にみえる「海犬養門」のみであるので、藤原宮諸門の門号史料としてきわめて重要であり、とりわけ藤原宮北面中門の門号を「猪使門」とする有力な一知見を得たものとして、特記すべき出土品である。

以下に、SD145及びSK1903出土木簡のうち主要なものを掲げる。詳細については別報(『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報』Ⅱ昭和50年)を参照されたい。

〔 SD145出土木簡 〕

1. (表) □荷處ミ塞職等受
(裏) 常僧 師首 僧□
常僧 菓首 市 市□
常薬 菓首 僧 □
2. (表) 辛卯年十月尾治國知多評 (裏) □□里神マ身□□
3. 丙申年七月旦波國加佐評□
4. (表) 丁酉年若侯國小丹生評正田里三家人三成
(裏) 御調塩二斗
5. 大寶三年十一月十二日御野國榆皮十斤
6. 次評新野里軍 布

〔 SK1903 出土木簡 〕

7. 九月廿六日薦職進大豆卅□
8. (表) 於市門遣糸九十斤 蝮王 猪使門
(裏) 月三日大属從八位上津史正万呂
9. 下毛野國足利郡波自可里鮎大贊一古參年十月廿二日

北面中門・大垣・内濠の造営に先立って埋められた南北溝 SD1901-A は、遺構の重複のため、その極く一部を調査したに留まったが、幅 6 ~ 8 m の素掘りの溝で、やや蛇行しながら北流し、溝内の龐大な砂堆積からかなりの水量のあったことがわかる。下層より、磨耗した瓦とともに木簡、手斧の削りくずが出土しており、北門・北面大垣、他の造営に先立つこの時期に、すでに宮中心部の造営が始まっていたことを示すものとして注目される。この南北溝 SD 1901-A の上層を覆う黒褐色の整地土は、後に述べる A 期の道路 SF1920 の東側溝の上を覆っており、少なくともその整地の時期には、SF1920 の東西両側溝は埋没していたようである。ただ、SD1901-A と SF1920 とが一時期併存した可能性は残されている。なお SD1901-A の SD145 以北の部分は、先にも述べたように、外濠 SD145 の開穿後もそれに連続する藤原宮の基幹水路の一部として使用されることになった (SD1901-B)。

北面中門 SB1900 に重複して検出された南北道路 SF1920 は、正しく宮中軸線上に位置しており、条坊朱雀大路計画線の宮内延長部に当るものと考えられる。東西側溝間の心々距離 15.8m、路面の幅員 15.0m 前後を測り、現在までに検出している小路計画線 (SF1081 ~ 1083, SF1731 ~ 1732) の幅員 (約 6.0 m) の 2.5 倍に当る幅を持っている。恐らく、それぞれ幅員 50 尺、および 20 尺として計画されたものであろう。なお、今回の調査では、この道路の東西側溝 SD1921 と SD1922 に重複して、南北溝 SD1925 と 2 本の自然流路 SD1923・1924 を検出した。いずれも道路建設以前のものであり、また、その出土土器から、現在までの調査では不明確であった、条坊計画線 (SF1920 他) の施行時期の上限について確認を得ることができた。これらによれば、道路 SF 1920 の建設は、藤原宮造営直前の 7 世紀の第Ⅳ四半期の中にあり、少なくともそれを遡るものではない。この事実も、今回の調査の成果の一つとして特記すべきことである。

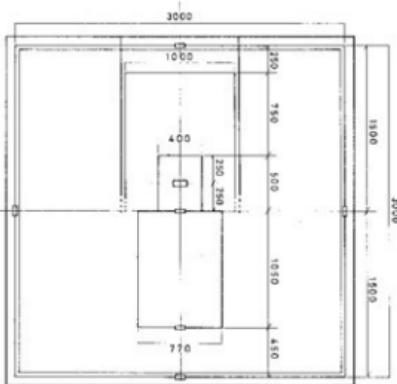
SF1920 の東側溝 SD1921 に重複する南北溝 SD1925 については、ほぼ真南北に走ること、また時期的に SF1920 の建設以前の 7 世紀後半に限定されることから、その性格が注目されるが、現在のところ、こうした事実以上にその性

格についての手がかりがなく、今後の調査による究明に期待したい。

以上述べてきたように、北面中門を中心とする今回の調査では、北面中門の位置およびその規模、構造を明らかにするとともに、それに先行して建設された朱雀大路計画線の存在とその規模を明らかにすることことができた。また、北面中門の造営に先立って埋められた南北溝 SD1901-A とその出土品は

北溝 SDT901-A とその出土品は、藤原宮地削模式図

北面中門・大垣の造営と宮中心部の造営にいくらかの時間差のあったことを明らかにした。最後に、今回の調査成果を過去の調査成果と合せて、宮中軸線を含む、宮全体の計画を検討して、報告の結びとしたい。



まず、宮南門の中心と北門の中心を結ぶ宮中軸線は、N 26° 30' Wであり、わずかに北で西へ振れている。この軸線は、日本古文化研究所によって調査された、朝堂院の中軸線にはほぼ一致する。中軸線上における宮南門 SB500 と北門 SB1900 の心々距離は 906.8 m であり、これを仮に 3000 尺とすると、宮の造営尺として、1 尺 = 30.2 cm の単位を得ることができる。北面中門・大垣から得られる造営尺は 29.3 ~ 29.6 cm の間であり、また、現在までに調査している、西方官衛、他の藤原宮主要建物から得られる造営尺もこれに近い。この 29.5 cm 前後という値は、この時期の一般的な尺値に近いものであり、個々の建造物の造営に当っては、こうした一般的な尺度を用いたと考えるべきであろう。従って、この 1 尺 = 30.2 cm の単位尺は、宮の大計画に限定されたものと考えられる。ここで仮に、この 30.2 cm を造営尺として、宮主要部の計画寸法を算定すると図示したとおりであり、いずれもほぼ完数を得ることができる。そうした意味からも、宮の大計画に限って、一尺 = 30.2 cm というやや異例な単位尺を用いた可能性はかなり高いと考えられる。ただ、ここに示したものは、あくまで

30.2cmを宮造営尺と仮定した数値であり、また、日本古文化研究所によって調査された大極殿や大極殿回廊に代表されるように、宮主要部でありながら、明らかにその軸線がここに示した宮中軸線に一致しない例がある。こうした問題を含め、各部分の詳細については、施工誤差や精度の問題にも及ぶため、当該地域の本格的な調査を待つべきであろう。ここでは、宮全域にわたる必要な計画寸法を提示するに留めておきたい。なお、国土地理院第6座標系による宮南門SB500と北門SB1900の中心位置は以下のとおりである。

$$\text{南門 SB500} \quad \begin{cases} X = -167,020.1 \text{ M} \\ Y = -17,419.2 \text{ M} \end{cases}$$

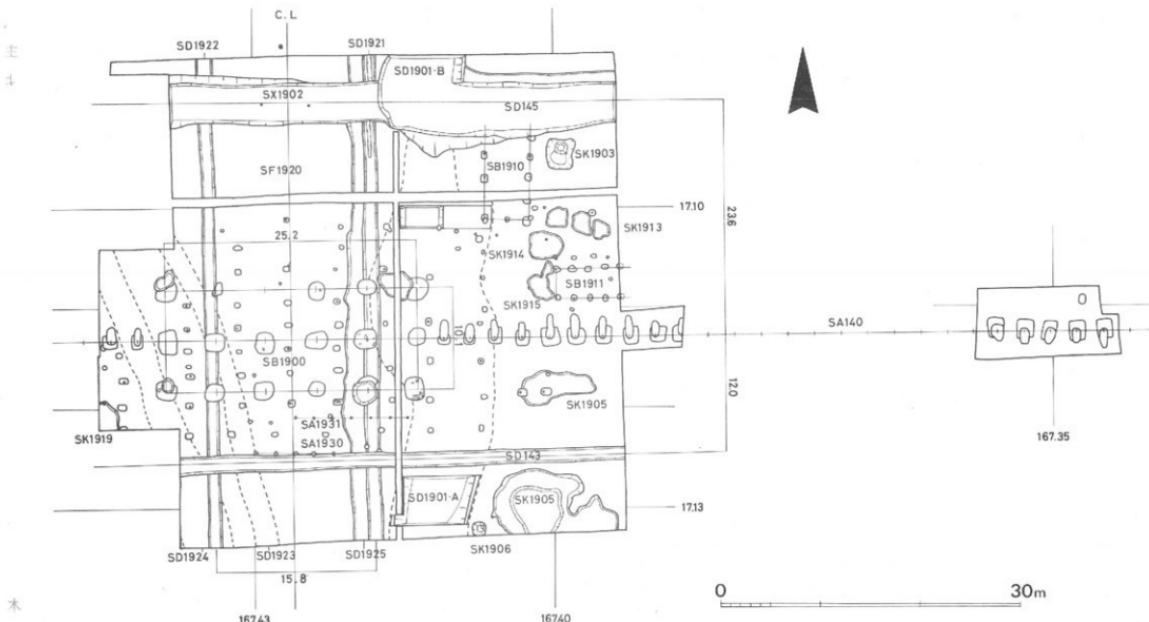
$$\text{北門 SB1900} \quad \begin{cases} X = -166,113.4 \text{ M} \\ Y = -17,426.3 \text{ M} \end{cases}$$

藤原宮第18-7次の調査

(昭和51年2月)

藤原宮第18-7次の調査は民家の改築にともなう事前調査として行ったものである。調査地は藤原宮の東外濠SD170の想定位置にあたる。巾1m、長さ6.5mのトレンチを東西にいた。検出した遺構は、予想された藤原宮の東外濠SD170の東側3.5m分と他に柱穴1、土壙2である。この結果、東外濠SD170の位置を東面中門と南門との間で確認し得たこととなり、昭和42年に奈良県教育委員会によって検出された東外濠SD170の北端とむすぶことによって、藤原宮の宮城東端の線を東面中門以南のところまで、ほぼ確定することができた。出土遺物には、SD170より出土した多量の木片とともに、まげ物、他の製品と、36点の木簡がある。釈読できるものは次の通りである。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 大宮□官奴婢 | 3. 大祐務正七位上□ |
| 2. □煮二□ | 4. 大□水取大□L
石寸ア安末呂 |



第18次測定遭焼測定図

大官大寺第2次の調査

(昭和50年5月～昭和51年1月)

講堂跡の調査(第1次)に続き、今年度は、中門・南面回廊と寺域南限を確定するための調査をおこなった。

調査は、中門・南門が地上に痕跡をとどめていないため、講堂跡の南約80mにある駐畔から、その南約90mの位置を西流する農業用水路までの間を、幅24mにわたって全面発掘し、中門跡を確認した時点で回廊側に拡張して実施した。調査の結果、中門跡とこれにとりつく南面回廊跡の他、井戸、建物跡等、大官大寺造営前の遺構を検出した。

〔中門跡〕 中門SB400は、講堂心から南約85.5mにあり、平面は5×3間で桁行総長約23.8m(79尺)、梁間総長が約12.6m(42尺)の巨大な門である。

中門は火災にあって焼けた状況を示しており、基壇まわりには焼土や焼瓦の堆積がみられた。全体に擾乱や削平が著しく、基壇の残りはよくない。基壇の築成に際しては、まず東南から西北に傾斜する旧地形を、回廊予定地を含めた広い範囲にわたって削平・盛土して整地することからはじめている。この時、基壇の西南隅外側には瓦片などを投げこんでいる。この整地の後に弥生武士器などを



包含する黒灰色粘土・黒褐色土を積んでおり、黒褐色土の一部には版築がみられた。基壇の四周には基壇化粧の痕跡がみられず、基壇の範囲は黒褐色土の拡がりによって推定するにとどまる。なお、掘込地業は認められなかった。

礎石は1カ所を除いてほかは抜き取られていた。残っている1カ所も打ち割られて穴に陥こまれたもので原位置を保っていない。これらは比較的近年に抜き取られたらしく、抜取穴には床土の一部が入っていた。北側柱列については調査区の北に隣接するトレンチを入れて、3個所の抜取穴を確認したので梁行3間分、計21カ所を検出したことになる。

柱間は桁行中央の3間が約5.1m(17尺)で、両端間と梁行方向の各柱間が約4.2m(14尺)である。抜取穴の底には、根石と花崗岩礎石の据えつけ痕跡が遺存していた。礎石据えつけ痕跡の底面のレベルはほぼ一定であるので、回廊礎石や、抜き取られて近くに転がされていた礎石の大きさから推測すれば、中門の礎石高は後述の回廊礎石より10~20cm程高かったものと思われる。そうすると、中門の基壇は30~40cm程削平された勘定になる。礎石は基壇築成の途中に掘形を穿って据え付け、さらに基壇を積み足している。基壇のまわりに階段や雨落溝などの施設は認められなかった。

基壇上には小さな掘形の足場穴SX101がある。足場穴は、基壇の南及び東辺



調査地全景（北東から）

のものについて検出したが、それらは焼けて内部に炭化物と焼瓦が混入していた。足場穴の配置は藤原宮北面中門跡や法隆寺大講堂などの例では、桁行・梁行ともに各柱筋の中間に位置しているが、本例では桁行方向のみは柱筋にも足場穴がある。

これは構造の違いというより中門の桁行が17尺もあったため、中間につなぎの柱を立てたためと考えられる。足場穴の断面観察によれば掘形はすくなくとも遺構検出面から掘りこんでおり、柱痕跡もみられるので、足場は基壇の築成がほぼ出来上った時点で立てられ、しかも立てられたままの状態で焼けたものと推定される。

なお、中門心と講堂心とを結ぶ中軸線は、方眼北に対し西に約16°振れています。



礎石抜取穴と足場穴（東から）

講堂跡の調査と同様に、今回も建物の部材が地上に落下した痕跡を検出した。中門南側柱列から南7mの付近には多量の焼土、焼瓦、炭化物が堆積し、これをとりのぞいた直下で、周囲が強く焼けた穴 SX105を検出した。長さ1~1.5m幅0.4~0.7mの不整形の穴で、足場穴とはちがって柱の立った様子がなく袋状を呈するため木材がかなりの角度で突き刺されたものと判断した。これは講堂跡の軒垂木落下痕跡と似ているが、それより一まわり大きく、尾垂木あるいは肘木など組物の一部である可能性が高い。尾垂木痕跡と考える一例は、木口断面が縦約34cm、横約20cmをはかり、肘木の可能性のあるものは、旧形をとどめる面が縦横とも約20cmをはかる。

これら部材の痕跡は柱通り以外のところでも検出され、柱数にくらべ数量が多い。また梁間が3間と広いこともあって中門は重層構造であったことを示唆している。また尾垂木の存在から、組物は三手先とみなされよう。

中門から南約12m離れて東西溝 SD106がある。東西約24mを発掘したが、東西両方向とも発掘区域外に統く。幅約1m、深さ0.5~0.6mで水の流れた形跡はない。溝底には多量の炭化材、焼土、完形の瓦、鉄釘などが雑然と堆積していた。

中門基壇の前面、南側柱から約3.9mのところに東西溝 SD108がある。基壇に平行し、約34mを確認した。幅約1.2m、深さ0.4~0.5mである。また、

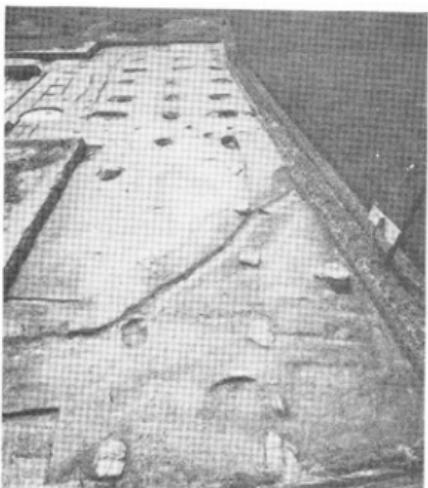
この北側で、東西溝 SD107を一部検出した。両溝とも中門造営時の整地土を切って掘られているが、中門焼失時には埋没している。中門造営に関係した溝である可能性がある。

なお、中門の南面に参道とみなし得る施設はなかった。

以上の結果からみて、中門は造営の途次に焼失したものと推測され、そのために、基壇化粧や雨落溝が存在しないといったような不完全な状態を留めてい ると考えられよう。焼けた後に再建を企てた証拠は全くない。

〔回廊跡〕 中門にとりつく南面回廊SC053は中門跡の確認に統いて調査を実施した。中門から東の農道までの間を東西約24m、南北約12mにわたって発掘し、南面東回廊を検出した。回廊は単廊で、6間分（約24m）を検出した。回廊も中門と同様、火災を受け、床面の一部には焼面をとどめていた。また、一部の側柱間には焼け落ちた壁土も残っていた。基壇は一部に中門基壇と同じ黒褐色土を積んでいる。基壇の高さは0.2mである。

礎石は9個所が原位置を保っていた。石質はいずれも花崗岩である。風化が著しく、造出の有無は不明である。



中門と回廊（東から）

柱間は、桁行が中門取付き部のみ約5.1m（17尺）、他は約3.9m（13尺）等間になり、梁間は約4.2m（14尺）で、中門の中央間に柱筋を揃えて取付く。回廊の東西軸線の方向は、方眼東西にはほぼ一致する。

礎石の据え付けや基壇土を築成する際の手順は中門の場合と同様である。基壇面はほぼ水平に施工している。礎石上面は基壇面より0.1m程高い。

基壇の周囲には化粧の痕跡がな

く、雨落溝もないので基壇幅を正確に計測し難いが、基壇の断面観察では、内側柱礎石から発掘区北壁まで約3mの間には基壇土が通っている。この数値に梁間寸法を加え、南に折りかえすと約10mになる。これは前年度に調査した北面回廊の基壇幅約10.5mとはほぼ同じであるから、この場合も約10mの基壇幅とみてよいだろう。ただ、単廊で幅が10mの基壇というのは例がなく、現状では軒出を3m(10尺)以上みなければならない。しかし、梁間寸法(4.2m・14尺)からみると軒出が過大であり、構造的には無理といわざるを得ない。したがって、基壇の現状は、基壇を切って基壇化粧と雨落溝を施工する以前の状況を示すものと考えるのが妥当であろう。

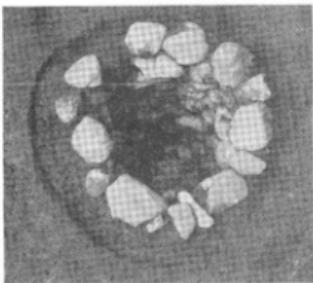
中門と回廊の取付き部は削平されているが、この部分の礎石が抜き取られていることからみれば、この部分が緩い登廊になっていた可能性がある。

この様に、整地の状況や基壇築成、柱の並びなどからみて回廊は中門の造営と一連の仕事として施工され、同じく未完成の段階で焼けたものと思われる。

〔南門跡〕 南門跡は当初、奈良時代寺院の例からみて、中門心から約30m(100尺)、あるいは45m(150尺)の付近にあるものと想定した。特に45m(150尺)の付近には小さな用水路と畦畔が東西方向に走っているので、これを寺城南限の築地跡であろうと考えていた。床土を除いた結果、この付近は周囲より若干高く、礫が多く散っているうえに凝灰岩片や瓦片も散布していたので、その可能性が高いものと予想した。

しかし、調査を進めた結果、基壇や礎石あるいは、礎石抜取穴、基壇化粧、築地など南門に関連する遺構は見当らなかった。つまり、当初基壇かと考えた礫の散布はこの付近の基層を成している礫層が、たまたまこの地点で隆起していたために基壇状の高まりとして見えたものであり、基壇化粧の残りとみた凝灰岩片は瓦片を含んでいて、擾乱によって広範囲に散っているに過ぎないことがわかった。そこで、南門がさらに南にある可能性も考え、中門から約60m(200尺)にある旧河床SD150までの地域について精査したが、7世紀後半の土器を伴う土壤や堀立柱建物跡を検出するにとどまった。

以上の結果からすると、南門は、痕跡をとどめないまでに削平を受けたのか



SE135

旧河床 SD150の位置にあったものが後世流出したか、あるいは中門・回廊が未完成であったことからみて南門は造営にまで至らなかつたのか等々、種々の推測が可能である。さらにまた、未発掘の畦畔の直下に小規模な門を想定することも不可能とはいはず、問題を今後に残している。

〔下層遺構〕 南門の探索や中門基壇の築成状態の調査に伴って下層遺構を検出した。検出した遺構は掘立柱建物2、柵2、井戸2、溝8、土壙3などである。いずれも7世紀中頃から後半の土器を伴う。遺構の重複によって2期に分けられる。

SB125は4間×3間の南北棟の掘立柱建物である。柱間は2.2m、南妻と東側柱は溝SD140・108に接されている。SB130は東西棟の掘立柱建物で、東妻を確認した。柱間は2.3m等間。SA126は4間の南北の掘立柱柵である。おそらくSB125の目隠柵であろう。SE116は中門基壇下層で検出した乱石積の井戸である。中門の建設によって上部が破壊されている。この種の井戸では最古の例である。SE135もSE116同様の井戸である。東西溝SD140は長さ20m以上で、溝内から多量の土器とともに川原寺創建軒丸瓦が出土した。土壙SK121は一部を検出するにとどまったが、埋土から黄緑色がかかった綠釉陶器片が出土した。この他、SK120は方約1.2mの柵形であるが、一部分の検出にとどまり、性格は不明である。

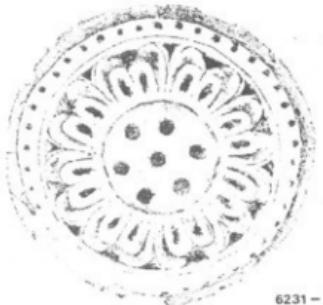
以上、下層遺構は調査範囲が限られたため全貌を把握するには至らなかった。今後の調査が待たれよう。

〔出土遺物〕 瓦塼類、土器類、金属製品などがある。

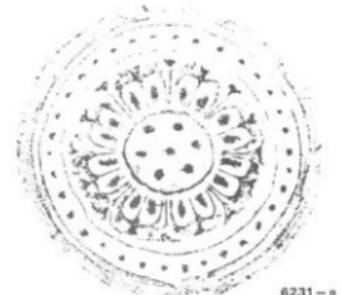
瓦は遺物の中で最も多く、発掘区全域にわ

軒瓦	調査次数		
		1次	2次
6231	A	93点	3点
"	B	14	28
"	C	15	14
"	不明 (BかC)	13	173
6661	A	244点	1点
"	B	29	115
"	C	0	3
"	不明 (BかC)	0	99

軒瓦出土点数 (中間集計)



6231-a



6231-b



6231-c

軒丸瓦6231型式(縮尺4分の1)

調査ではみられなかった頸が薄く、小さく雑な作りのものがみられる。

このたびの調査では、講堂と中門・回廊とでは所用の瓦が異なることが明確になった。この決め手となったのは軒瓦の出土状態である。表に第1次・2次調査の中間集計を示した。このうち「不明」としているのは、6231のBと



たって出土したが、特に中門・回廊の周囲には集中しており、ここでは焼けてコクス状になった瓦も出土している。しかし溝に堆積したものなどを除いては大多数が打ち割られ小片となっていた。

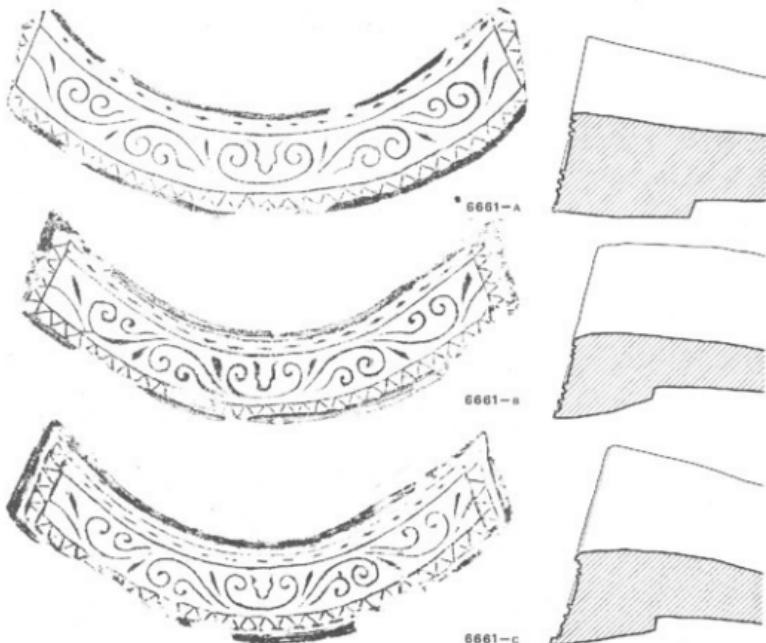


軒瓦の種類は第1次調査と同じく大官大寺式の軒丸瓦



6231型式、軒平瓦6661型式が主で、2点だけ他の複弁軒丸瓦がある。うち1点は川原寺創建瓦(601A)で面達い鋸歯文が幅広く、瓦当裏面をくぼみに作っている。大官大寺式はこれまで出土した軒丸瓦6231A・B・C、軒平瓦6661A・Bに加えて新たに6661Cが出土した。6661CはAと同じく粘土板桶巻づくりで、頸は比較的厚手の段頸になり、全体に入念な作りである。

この他、6661Bには第1次



軒平瓦6661型式（縮尺4分の1）

C, 6661 の B と C のいずれか判別の難しいものである。この出土状態で明らかのように、第1次と第2次調査とでは軒丸瓦 6231A と B・C、軒平瓦 6661A と B の間の数量の比率が逆転している。さらに第1次調査の結果を検討すると、6231の A と B・C、6661の A と B は分布が違い、講堂と回廊が接続する部分からは両者が出土するが、講堂の周囲は 6231A-6661A に限られる。従って 6231A-6661A は講堂所用瓦であり、6231B・C-6661B は中門・回廊所用瓦であると考える。6661C は今回の調査で初めて出土し、確実に型式認定できる例が少ないが、中門・回廊以外の建物で使われた可能性もある。これについては今後の検討を要する。

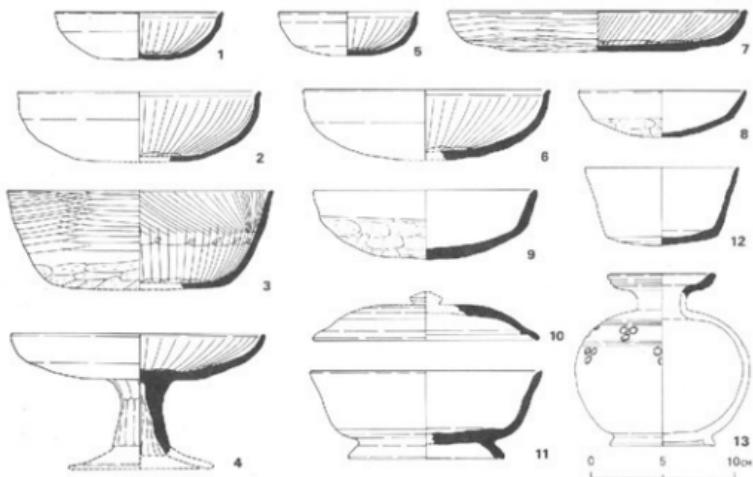
次に、講堂所用瓦と中門・回廊所用瓦の間には製作技法上時期差と考え得る差異がある。ここでは製作技法がわかりやすい軒丸瓦を例にとって述べよう。

軒丸瓦 6231Aは瓦当と丸瓦の接合に際し次のような工程をとっている。つまり①瓦当裏面に丸瓦接合用の溝をつける。②丸瓦凹面端縁を面どりする。③丸瓦部端面に数個所V字形の削りこみをいれる。④丸瓦部の両面先端に刻線を入れる。⑤瓦当部と丸瓦部を接合する。

6231Aは多くの場合、①から⑤までの工程を経て接合している。これに対しB・Cでは、①から⑤までの工程を経るものは少なく、②や③がなかったり、あるいは②～④が省略されているものがめだつ。このように接合技法上AとB・Cは密接な関係があるにもかかわらず、後者に工程の省略あるいは簡略化が著しいことは講堂の造営におくれて回廊が着工されたという事実とあわせて、両者の所用瓦に時期差があることを示唆するものといえよう。

土器類は発掘区全体に散布していたが、その多くは下層遺構から出土した。ここではSE116、SK121、SK136出土の土器についてとりあげる。

中門基壇下層のSE116からは土師器杯A・C・D、甕B、須恵器杯A、蓋、皿などが出土した。SK121からは土師器杯A・B・C・D、皿A・B、蓋、甕A・B、瓶、須恵器杯A・B、蓋、皿B、短頸壺、長頸壺、平瓶および綠釉の



大官大寺下層遺構出土土器（縮尺 4分の1）（1～3：SE116, 4：中門基壇集成土, 5～13：SK121）

壺口縁部が出土した。緑釉の壺は黄緑色を呈し、口径 7.8 cm を測る。

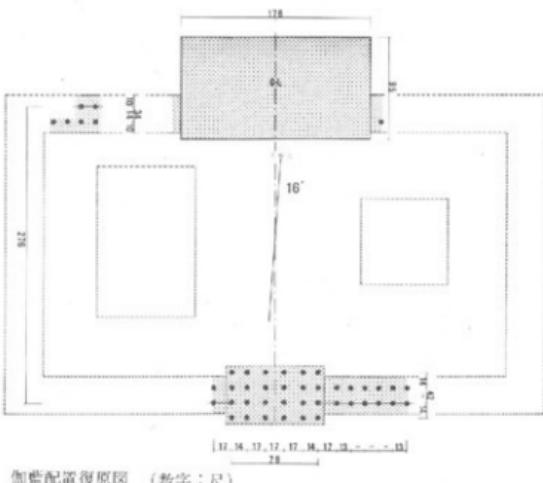
これらの遺構出土土器は 7 世紀第Ⅱ四半期の坂田寺 SG100 と、7 世紀第Ⅳ四半期の雷丘東方遺跡 SD110 の間、すなわち、7 世紀の第Ⅲ四半期に位置づけられる。また SK136 からは、この雷丘東方遺跡 SD110 様式平行の土器が出土している。また、中門基壇築成土からは、藤原宮内で検出した藤原宮造営前の道路の側溝 SD1070, 1080 などの土器群に類似した土師器が出土している。

〔まとめ〕 二度の調査によって、大官大寺についていくつかの問題が明らかになり、新たな知見も得られた。以下、簡単に触れておこう。

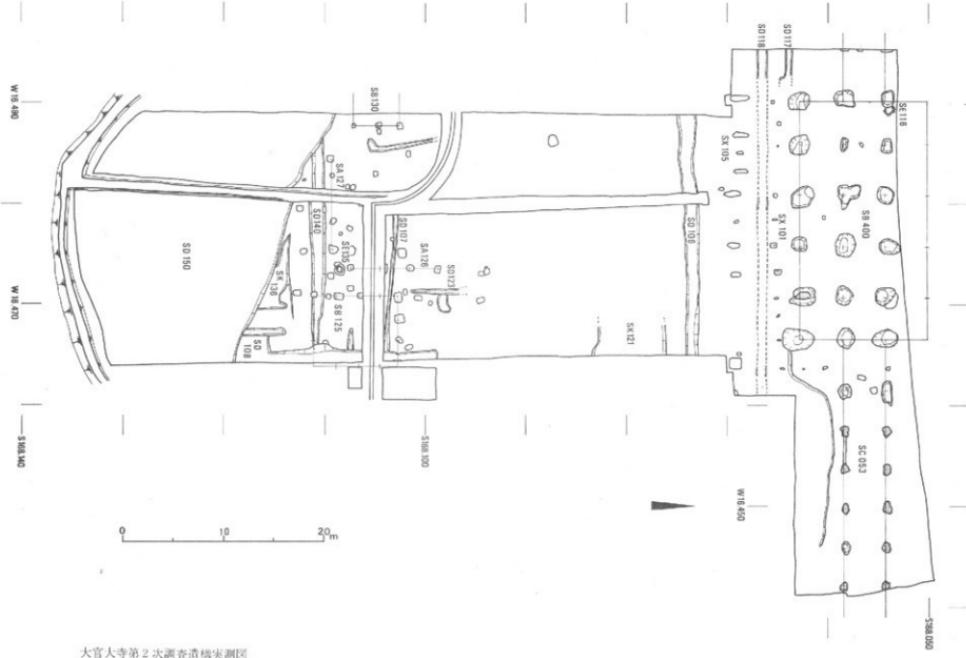
今回は中門と南面回廊を確認したが、南門は不明であった。中門は 5 × 3 間の桁行 23.8 m(79 尺)、梁間 12.6 m(42 尺) の門で、その規模と組物の落下痕跡から三手先組物を用いた重層建築と考えられる。回廊の南北長は北面回廊北柱列と南面回廊南柱列間で約 83 m(276 尺) を測り、回廊東西長は 100 m 以上に復原できる。

中門および回廊は一連の仕事として施工され、完成をまたずして焼失している。その後比較的は早い時期にあとかたづけがなされたようであるが、再建を示す痕跡は認められなかった。

中門・回廊の建造時期は講堂よりおくれるとみられるが、これは講堂基壇築成後に回廊の造営を行っていること、中門周辺の整地層中に瓦を含むこと、また中門・回廊が未完成だったこと、あるいは講堂所用瓦と中門・回廊所用瓦の技法に差が



御壁配置復原図 (数字: 尺)



大宮大寺第2次調査遺構実測図

あることなどの諸点から明らかである。

次に、南門は確認できなかったが、仮に南門が未建であったとしても、寺域の南限を画す何らかの施設がなければならず、その点を含めた検討が今後必要である。

今回得た中門・講堂の伽藍中軸線は、藤原京条坊との関係で興味ある問題を提示している。大官大寺は、薬師寺とならぶ官寺として藤原京の東西に配置されたと考えられているが、大官大寺の伽藍が正しく条坊に則っているかどうかは、条坊施工時期と伽藍建立時期との関係から重要な意味をもってくる。藤原京の条坊は岸俊男氏によって復原されているが、今回得た伽藍中軸線は岸氏の復原による十条四坊の南北中軸線と正しくは一致しない。これは岸氏の復原案の前提条件に問題があるのか、あるいは、条坊の施工と伽藍建立の時期に差があったことを示すのか問題になる。最近の調査によれば、条坊の基準線は真北ではなく、西偏していることが明らかとなり、この角度は藤原宮の中軸線では、方眼北に対して $26'30''$ という数値が得られている。ただし、この数値とともに条坊を復原した場合でも、伽藍中軸線と条坊中軸線が一致するとは断言できない。ことに、伽藍中軸線の振れは、方眼北に対して約 $16'$ で藤原宮の中軸線とはかなり差があるのでに対し、中ツ道と同じく藤原京条坊の基準とされる下ツ道の平城京内での、方眼北に対する振れ約 $17'$ を類似しているといったように単純には解釈できない点もある。

大官大寺の伽藍中軸線や、藤原京の条坊については、基準になったとされる中ツ道の位置が問題解決の緒口を握っていると考えられるが、これについては今後の調査の進展に委ねたい。

図面の座標

当調査部では、遺跡の実測にあたって、国土調査法による第6座標系を基準としている。本概報の図面に記入してある座標もこれによっている。例えば藤原宮大極殿基壇の東南にあるベンチマークの座標は、

$$X = -166,508.4 \quad Y = -17,404.92$$

である。ただし図面ではX、Yおよびーを省略してある。

和田廃寺第2次の調査

(昭和50年10月～51年3月)

昭和49年夏に実施した第一次調査の結果、その北側に寺院中心部の存在が予想されたため、通称「大野塚」土壇を中心とした地域の発掘調査を行った。調査地は甘樅丘北麓の豊浦寺・小墾田宮推定地をへて北西に派生する低台地上に位置する樋原市和田町字トノンダ・柳田の水田である。

調査の結果、塔、築地、堀立柱建物、柵、井戸、土壇などを検出した。

〔塔〕 「大野塚」の土壇は、東西9.5m、南北14m、高さ1.7mの大きさで、やや南北に細長い梢円形をしていた。土壇上には、礎石が2個露出し、瓦の破片が多量に散乱していた。調査の結果、基壇上において、礎石3、礎石抜取痕跡3、根石群2を検出し、塔であることを確認した。塔SB200は東半部が破壊され、西半部が残存していた。



第14次 和田廃寺周辺地形図（縮尺 4000分の1）

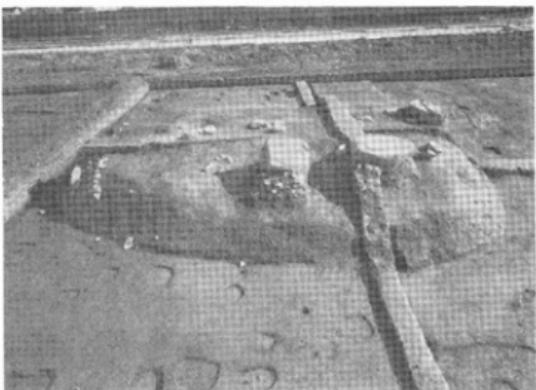
まず心礎跡として、土壇東辺中央部で、径1.5m、深さ1.2mを測る大型の礎石抜取跡と、その西よりに半円形に並ぶ根石5個を検出した。心礎抜取痕跡には、多量の炭化物と焼けた花崗岩片が散乱しており、心礎を焼いて破碎したことを示している。心礎抜取痕跡の西1.5mで南北に並ぶ四天柱跡の位置を示す根石2カ所を検出した。その北側には北側柱列の西第2とみてよい礎石抜取痕跡がある。この礎石抜取痕跡も焼けた形跡が

ある。また南側には、南側柱列の西第2とみられる礎石と露出した根石がある。礎石は南へ傾斜し、わずかながら原位置から移動している。四天柱列の2.4m西側で、南北に並ぶ西側柱列の北第2、北第3にあたる2個の礎石、北第4にあたる礎石抜取痕跡を検出した。北第2、北第3の礎石は、いずれも西に大きく傾斜し、根石も露出している。また北第4の礎石跡では、礎石を焼いて抜取った痕跡をとどめている。

礎石は花崗岩製である。西側柱列北第2の礎石は、約1.3m×1.0m、厚さ0.9m大で、その上面に径0.72mの円形柱座とその両脇に幅0.4mの地覆座を造り出している。北第3の礎石は、1.5m×0.9m、厚さ0.8m大で、やはり同規模の円形柱座と地覆座を造り出している。両者とも、円形柱座と地覆座は、建物に隠れ、外から見えない部分の加工を省略している。また南側柱列の西第2の礎石は、1.1m×1.5m、厚さ0.9m大で、火をうけて上面が割りとられている。塔心礎の上面高は、四天柱及び側柱礎石の上面高とはほぼ同一に復原できる。

基壇の築成方法は、旧地表面を40~50cm掘りこんで、掘込み地業を行う。掘込み地業は、径15~20cm大の礫を敷き、その上に褐色土と黒褐色土の混った土で25cm程の高さまで、数cmずつつきかためる版築をおこない、再び同様の礫を敷き、さらに基壇上端まで版築している。掘込み地業と基壇の関係は、北面では掘込み地業の外側まで基壇積土が延びている。

現在する基壇の高さは、掘込み地業の面から1.3mで、礎石を根石上に据え直して復原すれば、約1.8mとな



塔SB200（西から）

る。基壇化粧石およびその据えつけ痕跡は検出されなかった。ただ、基壇をおおう表土および基壇の南 SX214で延石とみられる凝灰岩切石が出土しているので、凝灰岩を使用していたことはまちがいない。

以上の調査結果からすれば、塔の規模は基壇化粧部分を除けば一辺 12.2m（約41尺）に復原でき、柱間は 3 間を 2.4 m（8 尺）等間に割り付けられる。

〔築地〕 塔の南側で東西方向に走る築地 SA215 を 22.5m 分検出した。この築地の南側には小砾を埋めた径 0.5 m 大の穴があり、寄柱の礎石据えつけ痕跡とみられる。柱間は 3 m（10 尺）等間で 4 間分残っている。寄柱をもとに築地基底幅を考えれば 2.1 ~ 2.4 m（7 ~ 8 尺）となる。軸線は方眼東西に対し、東で南に約 6° 傾いている。築地の基壇は、弥生時代から古墳時代にかけての遺物包含層を掘りこみ、暗灰色砂質土と赤褐色粘質土とを交互にたたきしめて版築している。現存する厚さは約 25cm ほどである。なお、SA215 は塔の西側柱列の南延長線以東では、削平されており、残っていない。

〔掘立柱建物他〕 塔・築地の他に、掘立柱建物 22 棟、柵 4 条、井戸 1 基、土壤 1 カ所などを検出した。これらは、重複関係、建物の方位、柱穴の埋土の特徴、出土遺物などからみると 3 期に大別することができる。これらのうちⅠ期は、塔を造営する以前、Ⅱ・Ⅲ期は塔造営以後にあてられる。

Ⅰ期 建物の方位が真北に近いⅠ-1期とわずかに北で東に振れるⅠ-2期とに細分できる。いずれも柱穴中に瓦を含まない。

（Ⅰ-1期） 塔の西で検出した SB260、SB280、SB315、SA325などがある。SB260 は 3 間 × 2 間の東西棟で総柱の倉庫風の建物である。SB280 は 4 間 × 4 間で、正方形に近い平面の建物である。SB315 は梁行 2 間の南北棟で、桁行 2 間分を検出し、さらに南に延びている。SA325 は柱間 2 m の南北柵で 3 間分を検出した。南北方向いずれも調査地区外に延びている。

（Ⅰ-2期） 塔の西側で SB230、SB240、SB275 を検出した。SB240 は 3 間 × 2 間の東西棟で、SB260 と重複関係にある。SB230 は 4 間 × 2 間の南北棟である。SB275 は 3 間 × 2 間の南北棟で、総柱の倉庫風の建物である。SB295 と SB305 は、共に一部分しか検出していないが、建物となる可能性が高い。

Ⅱ期 建物の方位がいずれも北で西に偏する時期である。柱穴の埋土には瓦を含んでいる。2つの小期に細分できる。

(Ⅱ-1期) 塔の西で検出したSB270は4間×2間の東西棟建物、SB285は桁行3間で西にさらに延びる建物である。その南のSB225も梁行2間で西に延びている。SB290は2間以上×3間の東西棟である。SA330は柱間1.9mの南北柵で、4間分を検出した。両端とも調査地区外に延びている。

(Ⅱ-2期) SB300は東廂をもつ5間×3間の南北棟建物である。SB320は3間×2間の南北棟建物で、北妻柱の位置が東に偏している。

期	遺構	柱間数	総長(m)		備考
			東	西	
I-1	SB260 東西棟	3×2	4.7	3.2	横柱 SB240より古い SB270より古い SB250より古い SA330より古い
	SB280 南北棟	4×4	5.6	6.2	
	SB315 南北棟	2以上×2	2.9	4.1以上	
	SA325 南北柵	3以上		6.0以上	
I-2	SB230 南北棟	4×2	4.8	8.2	縦柱
	SB240 東西棟	3×2	6.6	5.4	
	SB275 南北棟	3×2	3.5	4.5	
	SB295 南北棟	?×2	4.3	?	
	SB305 南北棟	?×2	3.4	?	
II-1	SB225 東西棟	?×2	?	6.7	SB335より古い
	SB270 東西棟	4×2	8.1	4.5	
	SB285 南北棟?	3×?	?	6.5	
	SB290 東西棟	2以上×3	5.4以上	3.8	
	SA330 南北柵	4以上		7.6以上	
II-2	SB300 南北棟	5×3	身合3.2 廂1.7	7.8	東廂
	SB320 南北棟	3×2	3.5	4.2	
	SB335 南北棟?	3×1以上	2.8以上	5.1	
III-1	SB190 東西棟	2×2	6.3	5.7	SA250より古い
	SA251 南北柵	4		1.1.2	
III-2	SB210 南北棟	2×2	5.4	5.4	
	SA250 南北柵	1.8以上		53.0以上	
	SE261 井戸				
III-3	SB195 南北棟	2以上×2	4.4	3.2以上	南廂、間仕切り
	SB220 東西棟	身合8×2 廂6×1	身合1.4.8 廂1.1.1	4.5 1.8	
III-4	SB185 東西棟	2以上×2	4.7以上	5.4	
	SB235 東西棟	3×1?	4.7	3.8	

和田庵寺 遺構一覧表

III期 建物の方位が北で東に偏する建物を建てた時期である。柱穴の埋土に黒褐色土と褐色粘質土が混入するか、褐色土がつまっているものである。柱穴に瓦を含んでいる。建物の方位の振れの度合と重複関係とによって、4小間に細分できる。

(III-1期) 調査地域の南端付近で検出したSB190は、2間×2間の建物、SA251は、この時期に属するとみられるもので柱間2.7m(9尺)の南北柵である。4間分検出した。

(III-2期) 柵SA250で区画する時期である。SA250はSA251と同じ位置を踏襲している南北柵である。柱間2.9~3.0m(約10尺)の等間で、18間分53mを検出した。南北両端ともさらに延びている。第1次調査で検出したSA130の西延長線とSA250の南延長線は直交し、その交点まで柱間を完数ではば割り付けることができるので、SA250とSA130は一連のものである可能性が大きい。なお、SA250の3m西には同じ方向に走る柵SA255があるが、これは調査地域西壁の断面で検出したもので詳細は明らかでない。SB210は2間×2間の建物で、柱間が2.7m(9尺)等間の建物である。井戸SE261は、塔の西で検出したもので、井戸枠は残っていない。

(III-3期) SB195は調査地域の南端で検出した南北棟建物で、梁行2間、



SA250 (北から)

桁行は2間分確認しているが、なお南に続いている。その北に位置するSB220は8間×2間の東西棟建物である。南側に両隅を欠く6間分の廂がつく。身舎の柱間は桁行1.8m(6尺)、梁行2.3m(約7.5尺)である。廂の出は1.8m(6尺)である。柱掘形は一辺0.4mの小規模なものである。

(III-4期) 東南隅で検出したSB185は2間以上×2間の東西棟建物で、さらに東に延びている。南半分はのちの土壤SK205によって破壊されている。SB235は3間×1間の



和田庵寺第2次調査遺構実測図

建物で梁間はかなり広い。一部には炭化した柱根が残っていた。建物の方位は北で東に大きく振れている。

そのほか、発掘区の東南隅にSK205がある。この土壇には大きさ1mほどの花崗岩と、20cm大の砾が多数投げこまれている。この花崗岩は、礎石を割ったものと思われる。先年、SK205の南延長部分で、排水路工事に伴って円形柱座を造り出した花崗岩製礎石が発見されている。ただし、この礎石は、塔の礎石の形態とは異なるので、付近に別の礎石建物が存在していたものと想定できる。

〔遺物〕 主な出土遺物には、瓦、鷲尾、埠、土器、円面硯、鉄釘、凝灰岩切石、加工痕のある榛原石がある。また、繩文時代の石棒、磨製石斧、弥生時代の石槍、磨製石庖丁、磨製石劍、サヌカイトの剝片、古墳時代の鉄斧、砥石、石製紡錘車、滑石製有孔円盤が出土している。

軒瓦は軒丸瓦が10型式161点、軒平瓦が7型式52点出土した。軒瓦の大半は塔跡表土層から出土している。軒丸瓦は、豊田廃寺出土例と同范と思われる単弁11弁蓮華文瓦が14点、豊浦寺・奥山久米寺出土例と同型式と思われる中房が半円球状に突出する単弁8弁蓮華文瓦が27点、その他飛鳥寺と同范のものなど、点数は少ないが飛鳥時代全般にわたる各種の瓦が出土した。また、川原寺創建瓦と同范の面違鋸歯文縁複弁8弁蓮華文瓦が31点、中房の蓮子が2重にめぐる高麗寺・法起寺出土例と同型式の複弁8弁蓮華文瓦が80点出土しており、これら複弁蓮華文軒丸瓦2種で出土軒丸瓦の7割近くを占める。軒平瓦は4重弧文瓦が4点、上外区に細い線鋸歯文のある葡萄唐草文の退化型式と見られるものが1点出土している。また、6663型式が3点、興福寺・輕寺出土の6702-F型式が33点、平城京東三坊大路東側溝出土の6702-D型式が10点出土している。鷲尾は頭部の破



和田庵寺出土軒平瓦（縮尺4分の1）

片を含む2片が出土した。いずれも第1次調査で出土した鳴尾と様式的に同じものである。

土器は、弥生式土器、土師器、須恵器、綠釉陶器、灰釉陶器、青磁、白磁、瓦器が出土している。とくに発掘区の北半部では5世紀末から6世紀末にかけての土師器、須恵器が多量に出土しており、付近に集落跡を予想させる。墨書きしたものには、「大寺」と記した7世紀後半の土師器杯がある。綠釉陶器、灰釉陶器、青磁、白磁、瓦器の大部分は、表土・床土層と、現在の水田畦畔にはほぼ沿って走る多数の東西・南北小溝およびSK205から出土した。

〔まとめ〕 以上、和田庵寺跡で検出した各遺構について記した。以下二、三の知見および問題点について触れておくことにする。

まず塔の築造年代は、7世紀後半と想定できる。その理由として、一つには基壇版築土中から、豊浦寺・奥山久米寺および法輪寺の塔心礎壇から出土した瓦と同型式とみてよい、中房が半円球状に突出する単弁8弁蓮華文軒丸瓦および同時期の丸・平瓦が出土していること。二つには塔および周辺から出土した軒丸瓦の70%近くを複弁8弁蓮華文軒丸瓦が占めていること。三つには、心礎上面と四天柱の礎石上面はほぼ同一高をなすことがあげられる。またその存続年代は、基壇上および周辺から出土する軒平瓦のうち、奈良時代後半の軒平瓦がその80%を占めており、この時期以降の軒瓦の出土が皆無に近いので、8世紀後半までは少なくとも存続していたと考えられる。なお、塔の礎石に関連していえば、現在豊浦の向原寺門前に置かれている花崗岩製の礎石は、かつて和田庵寺から持ち運ばれたものと言われている。その大きさは $1.5\text{m} \times 1.2\text{m}$ ほどで、上面に径 0.72m の円形柱座に直角方向に交差する2方向の地覆座を造り出しており、隅柱の礎石と考えられる。この礎石も外から見えない内側の加工を省略しており、今回塔で検出した礎石と極めてよく似ている。したがって、塔の隅柱として使用していた可能性が高い。

つぎに、SA215の築地は、塔に伴う可能性もあるが、方位からみて、I-2期の掘立柱建物に伴うこともあり得る。前者の場合、回廊ではなく塔を囲んで築地がめぐらされたことになる。後者の場合では、区画された建物群の性格づ

けが問題になる。築地と塔の心々距離は13m、化粧石部分を除く基壇南端との距離は7.2mとなる。いずれとみるかは、なお検討を必要とする。また、飛鳥時代後半に位置付けられる軒丸瓦が出土軒丸瓦の約30%を占めており、塔建立以前に、寺院に関する他の遺構が存在していた可能性がある。

つぎに、掘立柱建物の築造年代については、塔との関連がやはり問題になる。これらの建物が塔と一緒に存在したとする積極的な根拠はない。むしろ塔は他の堂をともなうことによって伽藍を構成したものとし、両者が同時に存在しないものとみる方がよいであろう。以上の仮定にたち、掘立柱建物群の年代を想定すれば、以下のようなになる。まずⅠ期の建物は、同じ特徴をもつ柱穴を塔の基壇下で確認しているので、塔の造営年代以前に求められる。それらの建物の多くは、6世紀末までの土器を含む包含層に柱穴を掘っているので、塔建立以前の7世紀前半とみてよいであろう。Ⅱ期の建物は、柱穴に瓦を含んでおり、塔の廃絶年代に続く年代が想定できる。Ⅲ期については、「興福寺大和国難役免坪付帳」によると、延久年間にはすでにこの地域が水田化されているので、それによって下限を押えることができる。したがって、Ⅱ期を奈良末から平安時代初期、Ⅲ期を平安時代前半頃とみて大過ないであろう。なお、土壤SK205が掘鑿された年代は出土土器からみると鎌倉時代と考えてよい。

ところで、「大野塚」を中心とするこの一帯については、「大野塚」を書紀にみえる「大野丘北塔跡」に推定する『大和志』の説や、「和田庵寺」を「葛木寺」に比定する福山敏男氏の説がある。前説については、塔の造営時期が7世紀後半と考えられるので問題があり、後説についてはそれを確定する材料は得られなかった。

なお、文献上では、この地域から石川にかけた地域は、蘇我氏およびその一族が集中して居住したとみられるところである。塔の造営に先だつ第Ⅰ期の掘立柱建物群は、こうした有力氏族が、みずから居住する地域を寺域に転化した可能性をも含んでいる。

また、和田庵寺は、藤原京の条坊といえば、左京一坊十二条に位置している。和田庵寺の寺域と条坊との関連についても、今後の調査に期待したい。

田中遺跡の調査

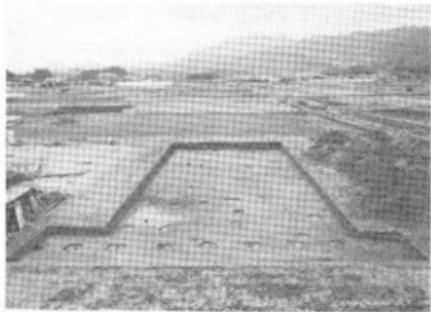
(昭和51年1月～昭和51年3月)

この調査は、樅原市田中町字垣添の住居建築工事に伴って実施した。調査地は水田で、和田庵寺塔跡の北約200m、馬立伊勢部田中神社の東方約100mに位置する。現在、推定田中宮跡あるいは田中庵寺ともされている現「法満寺」からは東南に約150m隔っている。調査地域周辺の地形は、和田庵寺が位置する台地から北へ向かって段状に低くなっている。(38頁の地形図参照)

検出した遺構は、堀立柱建物1棟、柵1列、溝1条などである。

調査地の基本的な層序は、上から、耕土、床土、黄灰砂土、暗灰粘質土(流木を含む堆積土)、青灰砂質土(沼土)の順である。ただし、東半部は砂土の侵蝕によって、暗褐粘質土はブロック状に存し、ただちに青灰砂質土となる。このため遺構検出面は、西半部では暗褐粘質土の上面、また東半部では、青灰砂質土の上面であった。

南北柵のSA050は、15間分、31.20mを検出した。柱間寸法は北から4間目が8尺で、ほかは7尺である。掘形の形は一様ではないが、方約0.7m、深さは約0.5mを残す。うち8カ所には直径20cmの柱痕跡がある。この柵の柱筋は方眼北に対し西に約20°偏している。なお、この南端柱穴の西2.4mで柱穴を検出したが、この柵との取り付きは不明である。



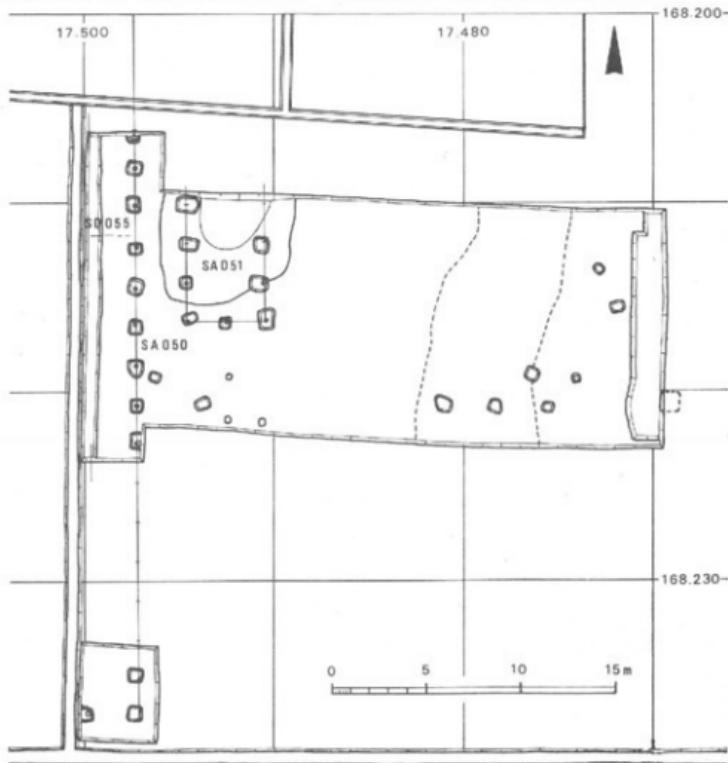
調査地全景(西から)

SD055は、SA050の西2.4mに位置する素掘りの南北溝である。17.5mにわたって検出した。幅0.8m、深さ0.2mを測る。埋土からは、7世紀代の土師器・須恵器が出土した。なお、発掘区東端で7世紀前半に属する、墨書(判読不明)のある須恵器の蓋1点を検出した。

SB051は、桁行3間以上、梁行2間の南北棟の掘立柱建物である。SA050の東2.7mに位置する。柱間は桁行、梁間とも7尺等間である。柱掘形は不整形方を呈し、SA050と同様である。5ヶ所の柱穴に直径20cmの柱痕跡を認めた。

以上の柵、溝、建物は、いずれも同一の軸線方向をとり、また柱間寸法も共通することなどから、これらの遺構は同時期のものと考えられよう。

以上、調査結果について述べたが、調査面積の狭小なこともあり、SA050が何を区画するものであるか、その性格は決し難い。この近傍に想定されている田中宮跡に関連するものであるか否かはなお検討を要するが、年代的にはこの時期に相当するものと考えられ、今後広範囲の発掘調査が期待される。



田中遺跡遺構実測図

本薬師寺西南隅の調査

(昭和51年1月～昭和51年2月)

この調査は、橿原市営住宅への進入路新設に伴う事前調査として実施したものである。

調査地は本薬師寺金堂跡の西南方約100mの水田である。ここは從来、本薬師寺の寺域西南隅に比定され、また藤原京の八条大路と西三坊大路の交点にあたると推定されていた。

調査の結果、八条大路、西三坊大路を確認すると共に、本薬師寺に関連する遺構をも検出した。

検出した遺構には、藤原宮期の遺構及びその直前の遺構があり、他に、弥生式土器を含む自然流路、中世の溝等がある。

藤原宮期の遺構には、東西道路 SF101、南北道路 SF102、橋 SX107A・107Bなどがある。これらは、おもに、本薬師寺の瓦等を含む整地層上で検出した。

東西道路 SF101は路面幅14.0mで、両側に素掘りの側溝を伴なう。南側溝



SD103は、幅1.6m、深さ0.15m、北側溝 SD104は幅2.2m、深さ0.45mを測る。SD104の溝底で柱穴SX108を検出した。掘形は一辺1m前後の方形を呈し、柱抜取穴を確認した。抜取穴には根固めの石と思われる栗石が認められた。SX108はSD104と同時期に存在し、橋脚の一部であった可能性があるが、対応する柱穴は確認していない。

本薬師寺周辺地形図（縮尺 4000分の1）

SF 102は SF 101と交差する南北道路である。路面幅 14.1mを測り、両側に素掘りの側溝をもつ。東側溝 SD105は幅 1.1m、深さ 0.3m、西側溝 SD106は幅 1.1m、深さ 0.15mである。両側溝共、SF 101 の側溝に比し、幅が狭い。藤原京条坊の復原によれば、SF 101・102の2条の道路は、それぞれ八条大路・西三坊大路に該当する。なお、道路の幅員は、側溝心々で計測すると SF 101が約 15.9m、SF 102は約 15.2mである。

また、発掘区内では、道路に沿った築地、柵等の遺構を確認できなかった。

SF 102の東側溝 SD105には、2時期にわたって橋（SX 107A・SX 107B）がかけられている。SX 107Aは南北2間（橋脚間 5.1m）、東西1間（2.0m）であり、橋の位置は東西道路 SF 101の中心線よりやや南に寄っている。橋脚の掘形は一辺約 0.4m の方形を呈し、橋脚はすべて抜取られていた。

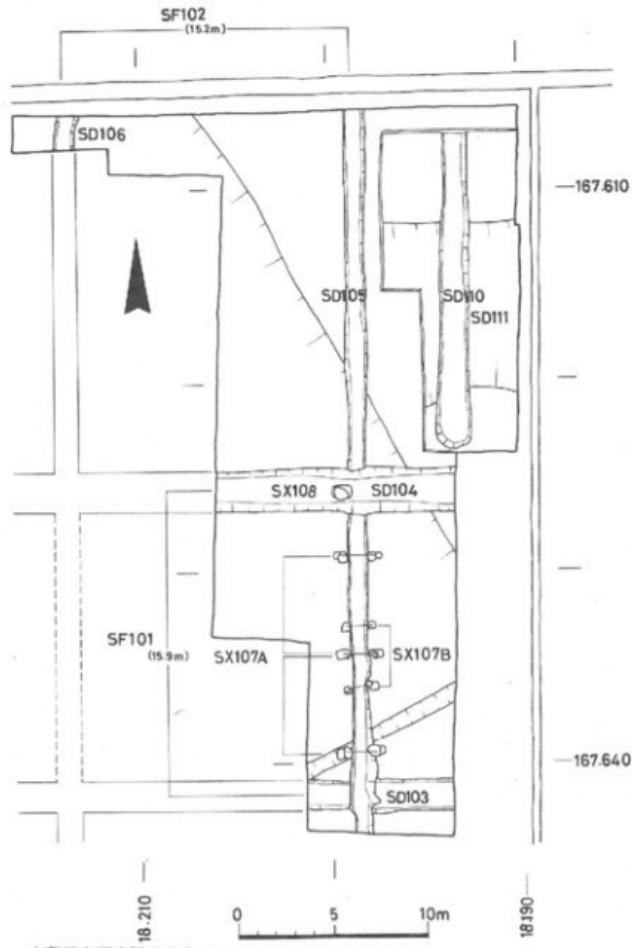
SX 107Bは SX 107A を造りかえた橋である。南北1間（3.1m）、東西1間（1.3m）を検出した。橋脚の位置が両岸で南北にややすれています。橋の位置は SX 107A よりさらに南へ偏っている。橋脚の掘形は一辺 0.3m 程で、橋脚部材が残っている例もあった。部材の一例を示すと、 $25 \times 10\text{ cm}$ 程の角柱状をなし、剖面をそのまま残している。先端は斧で尖らしている。これらの橋は桁を置き、その上に板をわたす程度の簡単な構造のものであろう。



調査地全景（東から）

藤原宮直前の時期の遺構として SD 110がある。これは藤原宮期の遺構を検出した整地層の下層で検出した。幅約 1.5m、深さ約 0.2m の南北溝である。SD 110の西側には、7世紀後半の土器を包含する整地土が存在し、溝はこの整地土の上面か

ら切込んでいる。溝内には本薬師寺の瓦を含んでいた。またこの溝の東側には暗褐色の地山があり、その上に黄色の積土が部分的ながらうすく認められた。これを築地の痕跡とし、SD110をその西雨落溝とみることも可能であるが、即断は避けたい。なお、この溝は条坊地割の施工の時点にはすでに埋められ、整地されていることが明らかであり、もしこれが本薬師寺の遺構だとすれば本



本薬師寺西南隅遺構実測図（縮尺 300分の1）

薬師寺の創建は条坊地割の施工に先立つことを意味している。

以上の他に、弥生式土器を含む自然流路 SD111、中世の細溝等を検出した。

出土した遺物には、瓦・土器・木筒・木製品・加工石材等がある。これらは主として SD104・105・110 から出土している。

瓦には軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・隅平瓦があり、いずれも本薬師寺所用のものと思われる。軒丸瓦はすべて 6276A である。

軒平瓦は三重弧文 6553・偏行

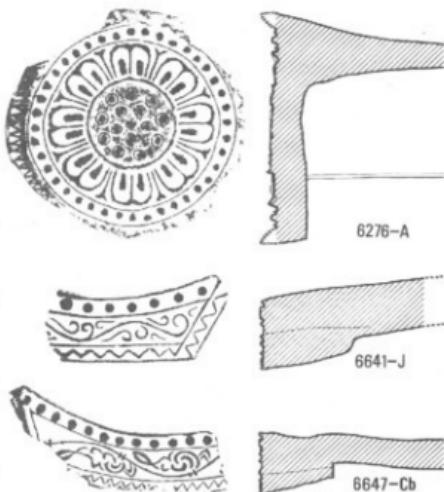
唐草文 6641J・変形忍冬唐草文 6647Cb・6647D が出土した。この内 6647Cb は藤原宮所用の 6647Ca の範型に一部彫り加えを施したものであり、6647D は藤原宮所用のものと同範である。丸・平瓦の大半は粘土板桶巻作り、平瓦の凸面には右撲りと左撲りの繩を交互に巻きつけた繩叩き目を残す例が多い。

土器には繩文式土器・弥生式土器・土師器・須恵器・瓦器がある。

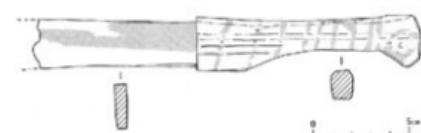
木筒は SD104 から 3 点出土した。その中の一点は「伊口皮古」と判読される。

木製品には刀形木製品がある。刀身の大半を欠き、現存長約 20cm である。柄の形状は蕨手刀に類似する。刀身は柄より一段狭くつくっている。また、鏡地に墨を塗ることによって刃区と区別している。柄の細部は墨線で表現する。

加工石材は、通称棟原石と呼ばれる板状の石材の周縁を加工して、方形の磚状にしたものであり、床土及び SX107B から各 1 点づつが出土した。



本薬師寺西南隅出土軒瓦（縮尺 4 分の 1）



刀形木製品実測図（縮尺 3 分の 1）

今回の調査によって、藤原京内で初めて大路の存在を確認するとともに、条坊地割の施工に先立って本薬師寺の造営に着手した可能性の強いことが明らかになった。最後に、現在までに明らかになっている、条坊計画線の交点と、宮中軸線、および本薬師寺、大官大寺、他の京内諸寺院の伽藍中軸線の関係から、藤原京条坊制に関する知見をまとめておきたい。

資料として利用できる地点、および伽藍中軸線は以下のとおりである。1. 今回の調査で明らかになった、八条大路と西三坊大路の交点。2. 第7次調査で検出した、五条条間小路と西二坊坊間小路（いずれも計画線の宮内延長部）の交点。3. 第16次調査で検出した、四条条間小路と西一坊坊間小路（計画線）の交点。4. 第18次調査で検出した朱雀大路計画線の宮内延長部（宮中軸線に一致）。5. 本薬師寺伽藍中軸線。6. 大官大寺伽藍中軸線。7. 紀寺の伽藍中軸線。他。宮中軸線については、第18次（北面中門）の調査の結果、方眼北に対し、 $26'30''$ 西偏することが明らかになっている。仮に、京条坊の振れがこの宮中軸線に一致するものとして、上記の各測点間の距離を算定して、一坊の長さを求めたものが別表に示したデータである。まず、条坊計画線を含む道路関係では、宮中軸線と西一坊坊間小路計画線とから得られる一坊の東西長(C)が 273.7 m 。また、この西一坊坊間小路計画線と西二坊坊間小路計画線から得られる一坊の東西長(I)は 260.8 m 。さらに、この二坊坊間小路と西三坊大路によって得られる一坊の東西長(G)は 261.6 m であり、三者の間にはかなりのばらつきが認められる。このばらつきが、地割の施工誤差によるものか、または、朱雀大路と西一坊坊間小路計画線の間をやや広くとり、西一坊坊間小路以西をそれに対応してやや短く施行するといった意識的な配分の結果に基づくものかについては、以上の数少ない資料から



藤原京条坊略圖

らは結論を得がたい。ただ、この問題を別にすれば、別表に示した A・B・D・E 各測点から得られる一坊の東西長、および K～M の測点から得される一坊の南北長は、いくらかのばらつきはあるものの、ほぼ 265m 前後の数値を示しており、恐らく、この値が藤原京条坊の一坊の計画寸法を示すものと考えてよいであろう。

次に、伽藍中軸線についてみると、本薬師寺の両塔間中軸線と西三坊大路心との距離 127.8m は、平均値として得られる半坊の東西長 133m 前後に比べ約 5m も短く、伽藍中軸線が西三坊の中心（西三坊坊間小路）に一致しない可能性が強い。このことは、本薬師寺の占地が藤原京の条坊地割に先行するとみられる点からも十分考えられることであるが、逆に、西三坊坊間小路自体が、本薬師寺伽藍中軸線に合せてつくられた可能性もあり、当該地の調査にその結論を待つことにしたい。大官大寺伽藍中軸線からは、別表のデータ(E)に示したように、一坊の計画寸法に比較的近似した値を得ているが、大官大寺中軸線が東四坊坊間小路心に一致するか否かについては更に検討を要する。なお、藤原

	測 点	町	全 長	1町の長さ	1坊の長さ
東西					
A	宮 C . L . ~ 本 調 査	6	790.0m	131.7m	263.3m
B	" ~ 第 7 次	3	397.6	13.25	26.51
C	" ~ 第 16 次	1	136.9	13.69	27.37
D	" ~ 本 薬師寺 C . L .	5	662.2	13.24	26.49
E	" ~ 大官大寺 C . L .	7	933.3	13.33	26.66
F	" ~ 紀寺 C . L .	3	411.9	13.73	27.46
G	本 調 査 ~ 第 7 次	3	392.4	13.08	26.16
H	" ~ 第 16 次	5	653.1	13.06	26.12
I	第 7 次 ~ "	2	260.8	13.04	26.08
J	本 薬師寺 C . L . ~ 本 調 査	1	127.8	12.78	25.56
南北					
K	本 調 査 ~ 第 7 次	7	928.6	13.27	26.53
L	" ~ 第 16 次	9	1,196.3	13.29	26.58
M	第 7 次 ~ "	2	267.7	13.39	26.77

藤原京条坊計画表

注 町は条坊制の 1坊の $1\frac{1}{2}$ を示す単位として仮称した。本薬師寺 C . L . は両塔心礎の中点、大官大寺 C . L . は講堂、紀寺 C . L . は南門から求めた。藤原宮第 7 次調査は第 7 次と略示した。以下の各次も同様である。なお、紀寺の資料は、櫛原考古学研究所との共同調査の成果による。

宮造営前にその造営が進行していた紀寺については、別表のFに示したように、伽藍中軸線は、条坊地割と無関係な位置にあることが明らかである。また、紀寺南門前で検出された東西溝の位置も、八条大路北側溝推定位置から約7.5m南に寄っている。紀寺は藤原京条坊施行後も、その寺域や伽藍配置を大きく変えることなく存続しており、紀寺の寺地と条坊地割の施工との関連という点についてなお問題を残している。

川原寺の調査

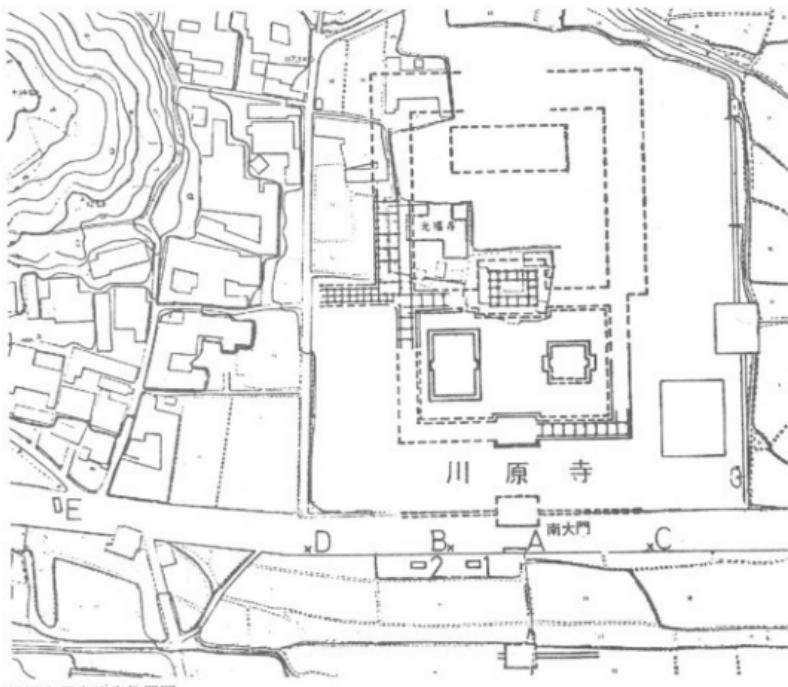
(昭和51年1月)

川原寺跡を東西に横断する県道に敷設される県営水道管埋設工事および、県道に南接して設けられる明日香村による降車場造成に関連して実施した事前調査である。

水道管埋設工事に関連する調査では、昭和32年の第1次調査で確認した南大門前の玉石敷の参道と、これに直交する東西溝南肩の玉石列を再検出した(A地点)。B地点では、石積みの井戸と思われる遺構を検出した。石積みは玉石を約4段積み重ねているが、大部分は調査地外にあり、全貌は明らかでない。

この他、C・D地点から礎石状の花崗岩2個を発見したが、いずれも造り出しなどの加工は見られず、出土状態からみると旧位置を保つものではないことが判明した。また、寺域外のE地点で石組みの東西溝を検出した。側壁は0.5~1mの大の玉石を3段に積んだもので、幅約0.9m、深さ約1mを測る大規模なものである。溝を埋める砂層の状態からみて、相当の流水があったと考えられる。溝内から7世紀代の土師器、須恵器などが出土した。この溝は、あるいは川原寺下層で検出している暗渠に関連する遺構とも考えられる。

なお、この石組み溝と南大門参道の遺構は、工法変更によって保存されることになった。



川原寺調査地点位置図

降車場予定地に設けたトレンチからは、花崗岩礎石1個を検出した。礎石は地山を堀りこんだ掘形に根石を置いて据えており、旧位置を保っている。礎石上面は平らで、造り出しなどはみられない。礎石の周辺からは多量の瓦が出土し、瓦葺きの礎石建物の存在することを示している。この礎石の掘形および前述の井戸状遺構の掘形には、いずれも瓦片が混入していることから、創建時まで遡る遺構ではないと考えられる。

今回の調査によって、従来空白地とされていた寺域南端に、建物などの存在が確認された。これらの遺構の性格については、今後の調査に委ねられる。

表紙カット解説

この鬼板は、奥山久米寺塔跡付近で採集したものである。全体の1/4あまりの破片で、現存部の大きさは縦24.5cm、横20.5cm、厚さ約3cmである。復原すると縦約33cm、横37cm程になる。紋様は、かつて奥山久米寺から出土したものと同一である。裏面はハケによって平滑に調整している。下端には弧状の抉りがある。棟端に固定するための装置はない。下端の左右に抉りのある鬼板は、わが国では従来例を見ないが、降り棟に用いる鬼板として百濟にその例がある。奥山久米寺の例は、百濟例を参考に降り棟用の鬼板として復原したものである。